

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|----|--------------------|-------|-----------------------|--|---|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 1 | A-1-1 | | 中小企業振興対策費補助金 | ○各地区内の商工業の総合的な改善発展を図るため、各区商工会及び上越商工会議所の運営費に対して補助金を交付し、市内商工業の振興と中小事業者の経営の安定化に資する経営改善普及事業をはじめとした企業支援を促進する。 | <補給実績> ・上越商工会議所 8,213千円 ・上越市商工会連絡協議会 41,547千円 |
| 2 | A-1-1 | | 信用保証協会保証料補助金 | ○中小企業者の資金繰りの安定と設備投資の促進を図るため、中小企業者が信用保証協会の保証付きで市制度資金及び一部の新潟県制度資金を利用した場合、中小企業者が負担する信用保証料の一部を市が負担する。 | <補給実績 R5年2月末現在> ・中小企業振興資金 1件 28,512円 ・経営力強化資金 1件 347,967円 ・新潟県小規模企業支援資金 44件 2,624,084円 ・新潟県創業等支援資金 37件 2,098,925円 コロナ関連以外の県制度融資や市制度融資の利用は少なかった。 |
| 3 | A-1-1 | | メイド・イン上越推進事業 | ○市内のものづくり企業等の販路拡大を支援するために、優れた工業製品及び特産品を認証し、PR等を行う。 ○特産品については、認証品製造事業者の連携による取組の支援や、ブランドイメージの定着と発信の強化を図るほか、農商工連携等による地域一丸となつての「選ばれる産品」づくりに向けた研究開発を進めるなど、事業を拡充して実施する。 | ・審査委員会の審議を経て、工業製品4製品及び特産品6品を新たにメイド・イン上越に認証した。 ・3年ごとの更新認証について、審査委員会を行い、工業製品の5製品、特産品の31品を更新した。 ・特産品の磨き上げや販売促進を支援するため、専門家による個別相談会を開催し延べ17事業者から相談に対応した。 ・専用ホームページやパンフレット、常設販売コーナー等を通じて認証品のPRを進めた。 ・選ばれる上越ならではの産品については、市のホームページで産品のPRを行った。 |
| 4 | A-1-1 | | 積極的な地場農産物の販売促進事業 | 農業者等の所得向上を図るため、首都圏等において、当市の優れた農産物や農産加工品等の効果的な販売促進活動を実施するほか、都市生協組合員による農作業体験や交流を通じて、上越産品の販売を促進する。 | 農林水産物等マーケティング活動実践塾の開催 ・参加者：11事業者13人 農林水産物等マーケティング活動個別相談会の開催 ・参加者：14者 農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金実績 ・申請者：27事業者 |
| 5 | A-1-1 | | 中小企業者チャレンジ応援事業補助金 | 事業継続に向けた新たな取組や販路開拓、新商品・新サービスの開発等への挑戦を支援する。 | 補助件数：78件 補助金額：47,619千円 |
| 6 | A-1-2 | | 上越沖メタンハイドレート商業化促進事業 | ○資源の調査や商業化における直江津港の拠点港化のために、関係機関に対する情報収集や支援策の検討を行う。 ○将来の商業化に向けた機運醸成のために、市民にメタンハイドレートの周知・啓発を行う。 | ・宝田小、直江津小への出張授業の実施 ・メタンハイドレート講演会の実施 ・資源エネルギー庁への要望活動の実施 |
| 7 | A-1-2 | | 港湾整備事業 | ○港湾計画に基づく整備の促進や港湾機能の適切な維持管理のために、港湾関係団体と連携し、国等への要望活動を行うほか、港湾振興に関する情報収集を行う。 | ・関係団体への負担金の支出 ・北陸地方整備局、国土交通省港湾局、経済産業省資源エネルギー庁への要望活動の実施 |
| 8 | A-1-2 | | 港湾振興企画事業 | ○コンテナ貨物取扱量増加のために、荷主企業に補助金を交付するほか、港湾事業者と港湾サービスの一層の利便性向上に向けた検討を進める。 | ・ポートセールス、港湾振興専門員による企業への利用提案 ・外資定期コンテナ利用促進支援事業による補助の実施 ・小木直江津航路の利用促進の実施 |
| 9 | A-1-2 | | 企業誘致促進事業 | ○当市に立地を検討している企業の立地実現に向けた取組を行う。 ○新潟県南部産業団地に製造業や卸売業、道路貨物運送業（物流センター）を誘致するための取組を行う。 ○上越妙高駅周辺地区への企業の事務所等の誘致に、継続して取り組む。 ○IT企業などのサテライトオフィスの誘致に取り組む。 | ・直江津港や北陸新幹線、上信越自動車道等、広域交通網の結節点である物流の拠点性をいかし、県と連携した企業誘致活動を推進する。 ・市内企業を訪問し、情報収集やニーズ把握、支援制度の紹介等を行うことにより、当市での継続的な事業展開と更なる設備投資の促進を図る。 ・IT企業の動向等に知見を有する民間事業者を活用し、IT企業等のサテライトオフィス誘致を強化する。 |
| 10 | A-1-2 | | 経済交流事業 | 海外との経済面での交流を促進するため、上越商工会議所と連携してシンガポール及びタイへ経済ミッションを派遣する。 | ・長野・上越地域連携協議会 開催日：令和4年5月16日 長野市で開催 ・長野市・上越市経済交流懇談会及び立地企業東京本社懇談会は、新型コロナウイルス感染症の影響により未開催。 |
| 11 | A-1-2 | | 道路整備事業（都市計画道路黒井藤野新田線） | 広域交通ネットワークを構築するため、黒井藤野新田線を整備する。 [第1期] ・国道18号～市道小猿屋安江線 L=520m（うち橋梁L=41m）W=30m（一部暫定2車線） [第2期] ・市道小猿屋安江線～県道小猿屋黒井停車場線 L=1,090mW=14m（暫定2車線） | ・道路修正設計（一部線越） ・磁気探査（一部線越） |
| 12 | A-1-3 | | 設備投資促進事業 | ○大規模な設備投資を行う企業を奨励企業（指定工場）に指定し、奨励金を交付する。また、奨励企業へ工場等設置資金を融資する。 ○市内産業団地等の分譲に際して産業団地等取得補助金を交付する。 ○企業訪問によるニーズの掘り起こし及び企業振興制度の周知を行う。 | ・工場等又は設備の新設・増設・更新に対して奨励措置のほか、国、県の支援制度を紹介するとともに、市内産業団地等の取得に対して補助金を交付。 |
| 13 | A-1-3 | | 中小企業研究開発支援事業 | ○市内のものづくり企業等が行う新しい分野への参入、新技術や新製品の開発等を推進する。 | ・一般研究開発事業、新市場開拓・商品化事業、事前調査研究支援事業において、各1件支援した。 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|----|--------------------|-------|-------------------------|---|--|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 14 | A-1-3 | | 上越市ものづくり企業データベース事業 | ○市内のものづくり企業等の受注機会拡大や連携を支援するため、各企業等が保有する技術・設備等の情報を発信するホームページを継続するとともに、紹介冊子を拡充・更新する。 | ・ものづくり企業の企業情報や製品・技術情報をより分かりやすく伝え、必要な情報が得られやすいホームページにリニューアルを行った。 |
| 15 | A-1-3 | | 人材育成事業 | ○市内のものづくり企業等の人材育成を支援するため、階層別の各種研修を実施する。 | ・製造業管理者向け研修や経営者・管理者向け研修等を開催し、市内のものづくり企業の人材育成に資する場を提供した。 ・人材育成に係る2つの補助金を募集し、周知を幅広く進めたが、利用には至らなかった。 |
| 16 | A-1-3 | | 企業支援コーディネート事業 | ○市内のものづくり企業等の振興を図るため、産学連携や企業間連携のコーディネート、各種支援制度の紹介などを行う専門員を配置する。 | ・ものづくり振興専門員の企業訪問等により、コーディネートを行い、複数のマッチングを実現した。 ・ものづくり産業の基盤強化に向け、事業者を取り巻く社会環境の変化や支援機関の施策など、時勢に即したテーマを掲げ、上越ものづくり技術交流会を開催した。 |
| 17 | A-1-3 | | 上越ものづくり協議会交付金 | ○市内のものづくり企業等の販路拡大を支援するため、企業等で組織する上越ものづくり協議会が取り組む展示会への共同出展を支援する。 | ・企業等で組織する「上越ものづくり協議会」が機械要素技術展へ共同出展（6社）する際に支援を行った。 |
| 18 | A-1-3 | | 見本市等出展事業補助金 | ○市内のものづくり企業等が市外・海外で行われる見本市、展示会、商談会等に出展する際の経費の一部を補助し、新規受注先の獲得など販路開拓を支援する。 | ・一般枠1件、新市場開拓枠（メイド・イン上越認証品）7件、計8件の見本市等への出展を支援した。 |
| 19 | A-1-3 | | 国際ビジネス推進事業 | ○海外事業展開に関する支援策検討のために、市内企業を対象に海外取引の現状や今後の見通し、課題などの調査を行う。 ○最新の貿易関連情報の収集や情報提供を行うための貿易関係機関への負担金の支出 ○日口沿岸市長会への負担金の支出 | ・海外への販路拡大等に向けた支援情報の収集及び提供 ・海外ビジネス情報の収集や情報提供を行うために貿易関連団体との関係構築 |
| 20 | A-1-4 | | 農林県単事業費補助金（園芸振興） | ○園芸の生産拡大や生産コスト低減を図るため、県補助金を活用し、農業者が行う施設整備や機械整備を支援する。 | ・園芸生産促進事業費補助金 【三和区】パイプハウス2棟 事業費：9,460千円 （補助額：4,300千円） 【柿崎区】パイプハウス1棟 いちご高設栽培施設一式 事業費：12,870千円 （補助額：5,050千円） |
| 21 | A-1-4 | | 農林県単事業費補助金（水田農業） | ○「新潟米」の高品質化又は食味・品質調査と区分集荷・保管のために必要なリース用機械の整備、飼料用米等非主食用米及びコシヒカリ以外の銘柄米の生産拡大に必要な機械、生産に係る作業を受託するために必要な共同利用施設の整備等に係る経費の一部を支援 | ・9月補正予算で県の燃油等高騰対応省エネルギー対策等整備事業費補助金を活用した農業用機械の導入を支援（17件） |
| 22 | A-1-4 | | 新規就農者等定住転入促進事業 | ・地域マネジメント組織、集落、法人等における新規就農者の受入要望を把握するとともに、短期研修メニューを策定し、新規就農者の受入体制を整備する。 ・首都圏等を中心に新規就農希望者及び就農に興味を持つ者を募集して研修を実施し、農業・農村の魅力を伝えることで将来の農業の担い手を確保・育成するため、就農・就業者に対する支援を行うとともに、農業を通じた地域の活性化を図る。 | ・新規就農者相談会等を通じて、首都圏から新規就農希望者等を募集し、農業体験から就農までの一貫した支援を行った。 宿泊費支援：18人 交通費支援：17人 大型特殊免許等取得支援：3人 新規就農者の住居費支援：3人 農業用機械購入費支援：4人 |
| 23 | A-1-4 | | 農業総務管理費 | 農林水産部の機能強化を図るほか、上越市農林水産業振興協議会の事務局として、農業施策に関連する業務を行う。 | ・農業政策全般に係る経費の適正な執行 ・事務事業及び調整業務 ・上越市農林水産業振興協議会の事務局業務 ・農業政策に係る各種協議会等の負担金の支出 |
| 24 | A-1-4 | | 新規就農者育成総合対策事業 | 新たに農業経営を開始する人（親元就農も含む）に対して、国補助制度を活用し、経営発展のための機械・施設等の導入経費や経営開始時の資金を支援する。 | ・補助要件を満たす該当者なし。 ・次年度の活用に向けて、希望者に補助要件となる青年等就農計画の作成支援を行った。 |
| 25 | A-1-4 | | 上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金 | 米価下落や産地間競争に対応できる強い経営体の育成を図るため、関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会に、認定農業者の確保・育成、集落営農による法人化等の促進及び各種研修会の開催に要する経費を支援する。 | ・法人間連携の推進 ・新規就農者の確保、育成 ・農地中間管理機構を活用した農地の集積、集約化 ・認定農業者への支援 ・各種相談の対応 |
| 26 | A-1-4 | | その他担い手育成確保支援事業 | ・新潟県担い手公社連絡協議会負担金 ・農業研修生受入支援 その他担い手の育成確保に必要な経費。 ・報償費・旅費・需用費・役員費等 | ・市内の先進的な農業者と事業実施に向けた意見交換を実施した。 ・農業研修生（2人）の募集について、就農フェアや市ホームページ、農業求人サイト等を通じて周知を図った。 |
| 27 | A-1-4 | | 農林県単事業費補助金（担い手育成） | 就農時の条件整備を行い就農の円滑化を図るため、新規就農者に機械の整備に要する経費を支援する。 | ・新規就農者就農円滑化支援事業費補助金 【補助対象者数】1経営体（利用権設定） 【補助金額】167千円 ・持続可能な営農体制再編・強化支援事業費補助金 【補助対象者数】1経営体（機械整備） 【補助金額】11,086千円 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|----|--------------------|-------|----------------------|--|---|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 28 | A-1-4 | | 農業次世代人材投資事業 | 次世代を担う農業者を育成するため、就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規採択なし（R4から新規就農者育成総合対策事業に移行） ・令和3年度以前に採択した新規就農者農業次世代人材投資資金（経営開始型）を給付 ・新規就農者への巡回訪問（関係機関でのフォローアップ） |
| 29 | A-1-4 | | 地域計画策定推進事業 | 農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にするため、農業者と関係機関・団体が話し合いを行い、R5・6年度の2か年で「地域計画」として取りまとめる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から策定する「地域計画」の準備として、農業委員会による目標地図の素案作成に向けた意向調査に着手した。 |
| 30 | A-1-4 | | 園芸振興事業費補助金 | 米価下落や米消費の低迷による農業収入への影響を緩和し、農業所得の向上を図るため、園芸導入に必要な初次的経費の一部などを支援し、水稲単一経営から水稲複合経営への転換を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・園芸振興事業費補助金【補助対象者数】5経営体【取組拡大面積】アスパラガス（27a）【補助金額】129千円 |
| 31 | A-1-4 | | 6次産業化支援事業 | 地域資源を活用した農業者等による6次産業化の取組を進めるため、研修会を開催するほか、農業者が行う農産加工品等の開発や規模拡大に必要な経費の一部を補助する。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 6次産業化推進推進戦略の策定（見直し） 2 上越市6次産業化支援事業補助金の実績 <ol style="list-style-type: none"> (1)申請者 3件 (2)申請内容 <ol style="list-style-type: none"> ①餅のし機と餅の乾燥に必要なラックの購入 ②・かりもり（堅瓜）の漬物を真空パック販売に必要な機械の購入 <ul style="list-style-type: none"> ・かりもり（堅瓜）の漬物を製造するための加工所の間仕切りに必要な施設の改修 ③切干大根用大根のカット機械の購入 (3)事業費 3,578千円 (4)補助額 1,166千円 |
| 32 | A-1-4 | | 農業振興公社運営費補助金 | 市内の3農業振興公社に対し、運営費を補助する。 補助額 直近の正味財産増減計算書における正味財産増減額が赤字の場合のみ赤字額の90%を補助（補助上限は平成26年度補助額の90%） | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年2月に各農業振興公社を巡回し、事業の進捗状況、令和4年度の決算見込み、令和5年度に向けての事業内容等を確認し、助言等を行った。 ・前年度決算が赤字の2農業振興公社（浦川原、大島）に対して、令和4年3月に策定した中期経営計画に基づく進捗状況を確認し、経営改善に向けた協議を行うとともに、運営費を補助した。 |
| 33 | A-1-4 | | 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業 | ・農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化に取組む地区において、先進的な農業経営の確立に取組む担い手が融資を活用して農業用機械・施設を導入する際の融資残を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善に取り組む農業者に対して、農業用機械・施設の導入を支援した。コンバイン1台 |
| 34 | A-1-4 | | 先進的スマート農業タウン推進事業 | 様々なスマート農業機械の展示フィールドを設置するとともに、実演体験会を開催し、農業者がスマート農業技術に触れる機会を設けるほか、市が相談窓口となり、スマート農業の導入を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々なスマート農機の実証・展示フィールドを10か所（ほ場）設置し、生産コストの低減や作業の省力化を図る栽培技術の普及を図った。 |
| 35 | A-2-1 | | インターンシップ促進事業 | ○学生や保護者に対し、市内企業の情報の発信や就職に関する情報を提供することによりインターンシップを実施しやすい環境を整備し、市内企業への就職を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・専用ホームページに市内のインターンシップ受入企業や就職に関する情報を発信した。 ・インターンシップ登録事業所を紹介するパンフレットを作成し、市内外の大学、短大、専門学校等へ配布した。 ・インターンシップの受入に当たり、学生等へ交通費や宿泊費の支援を行った事業所に対し、支援額の一部を助成した。 |
| 36 | A-2-1 | | 市内企業雇用促進事業 | ○U I Jターンと若者の地元定住を図るため、市内企業への就職を促進する。 ・当市に転入・就労した者及び市内在住の50歳未満の若者で初めて就労する者への家賃補助 ・東京圏から市内へ移住し、県内の企業等へ就業した人又は起業した人等への支援金の支給 | <ul style="list-style-type: none"> ○就労促進家賃補助金 市内の中小企業等に就職した場合、家賃の一部を補助する。 ○移住・就業支援金 東京圏から市内へ移住を促進させるため、県内の企業等へ就業した人、起業した人等に支援金を支給する。 ○高校生の市内企業見学会の開催 ・高校生や教員が参加する企業見学会や企業説明会を行い市内企業への認知度向上を図り、就労につなげる。 ○上越市内企業を知る機会 大学生等を対象に会社説明会を開催し、市内企業の認知度向上を図り、就労につなげる。 |
| 37 | A-2-1 | | 若手社員定着支援事業 | ○若手社員の早期離職を防止し、企業への定着率の向上を図るため、新入社員やその指導者を対象に、更に内容を充実したセミナーを開催する。 | <p>新入社員研修：4月18日、19日実施。18社50人参加 管理職研修：10月7日、14日実施。10社14人参加 中研社員研修：2月8日、9日実施。8社18人参加 内定者研修：3月9日実施。17社24人参加</p> |
| 38 | A-2-1 | | 若者の自立支援事業 | ○ニート、ひきこもり状態の若年者の就労を支援するため、関係機関とのネットワークを強化し、地域全体で若者が職業的自立に向けて抱える様々な課題の解決に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ○若者自立就労支援委託 臨床心理士によるカウンセリング、若者及び保護者に対する就労に向けた出張相談会等の開催、相談業務、職場体験先の開拓等 |
| 39 | A-2-1 | | 上越雇用促進協議会負担金 | ○求職者の早期就労及び雇用の安定を図るため、各種支援事業を行う上越雇用促進協議会等を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学の卒業予定者等を対象にした合同企業説明会を開催した（3月） ・高校2年生を対象にした就職セミナーを開催した（3月） |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|----|--------------------|-------|-------------------------------|--|--|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 40 | A-2-1 | | にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会負担金 | ○「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催負担金を支出し、技術・技能の重要性をその魅力を発信する。 | 事業の中止 新潟市での開催が予定され、準備が進められていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止となったもの。 |
| 41 | A-2-1 | | 技能労働者育成支援事業 | 技能五輪全国大会及び技能グランプリに出場する選手の強化訓練費の一部を補助する。 | 補助件数：0件 ※上越市内企業から、該当の大会への出場なし |
| 42 | A-2-1 | | 勤労者福祉支援事業負担金及び補助金 | ○中小企業を支える人材の定着を図るため、労働意欲の向上と、安心して働くことができる環境づくりを推進する団体を支援する。 ・新しい社会人を励ますつどいの開催 ・労働団体（連合上越、上越地区総連合）の活動費支援 | 新しい社会人を励ますつどい 参加者121人 労働組合運営費等補助金 |
| 43 | A-2-1 | | キャリア・スタート・ウィーク推進事業 | 職場体験活動を通して、働くことの意義・自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てるため、職場体験の受入れ体制などの教育条件の整備・充実を図る。 | 実行委員会を組織し、事業を展開するとともに、職業適性検査やマナー講習会や職場体験、職業講話を通じたキャリア教育の充実を図った。 |
| 44 | A-2-2 | | シルバー人材センター補助金等交付事業 | 定年退職者やその他の高齢者に対し、就業を通じて生きがいの場を提供するシルバー人材センターの支援を実施する。 | 高齢者に対し、就業を通じて生きがいの場を提供するシルバー人材センターを支援するため、補助金を適正に交付した。 補助額：17,801千円 |
| 45 | A-2-2 | | 障害者就労支援事業 | ○障害のある人の就労や就労機会の拡大を図るため、農作業の難易度の数値化等に係る検討について、モデル事業を実施する。 | ジョブサポーターを就業・生活支援センターに1名配置（委託）し、次の取組を強化する。 <就労前支援> ・一般就労ができずに引きこもっている10代から40代の障害者を中心に面談等を行い、就労希望等について聞き取りを行いながら、社会参加・一般就労ができる環境づくりに取り組む。 <定着支援> ・一般就労後、その職場で長期雇用につながるよう、ジョブサポーターが障害者と共に受入企業に入り、必要な支援を行う。 <就労先企業等の開拓> ・市と障害者就業・生活支援センターが連携し商工団体等への働きかけを行う。 |
| 46 | A-2-2 | | 創業の促進 | ○上越市創業支援ネットワークが中心となった創業者・第二創業者に対する支援の充実を図る。 ・創業塾・創業セミナーの開催、事業計画の策定支援、融資相談、創業後のアフターフォロー等 ○上越市創業支援利子補給補助金の交付を通じて、創業・第二創業を促進する。 | ・創業支援利子補給補助金 8,213千円 ・創業スタートアップ支援補助金 41,547千円 ・創業支援ネットワークが主催となり11月に創業セミナーを開催した。 |
| 47 | A-2-2 | | 障害者雇用対策事業 | ○障害を持つ方の就職機会の拡充を図るため、障害者雇用啓発チラシを作成・配布するほか、就職に有利な資格を取得するための試験を受験する際の受験料及び旅費に対する助成制度を実施する。 | ○障害者資格取得支援補助金 就職に有効な資格を取得する際の受験料及び旅費の全部又は一部を補助する。 ○障害者雇用の啓発 |
| 48 | B-1-1 | | 男女共同参画事業その他事業（広報事業・女性人材バンク事業） | 男女共同参画の取組を継続的に実施し、男女共同参画審議会の開催、サポーター及び職員の意識啓発に取り組む。 | ・男女共同参画社会の実現に向け、基本計画に基づく施策の取組を継続的に実施した。 ～男女共同参画推進センターの開催：4回 職員研修会の開催：2回 女性人材バンク事業：1件の利用、登録内容の更新など |
| 49 | B-1-1 | | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | ○働きやすい職場環境の整備を促進するため、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を支援する。 | 利子補給実績：0件。 ワークライフバランスセミナー ○セミナー「育児・介護休業法の改正について」 8月2日実施。20人参加 ○セミナー「働きやすい職場づくり～部下とのコミュニケーション方法～」 12月5日実施。18人参加 |
| 50 | B-2-1 | | 男女共同参画推進センター事業 | 自分磨き応援講座（「まち・ひと・しごと総合戦略関係事業」） ・出会いや就職など自らが希望するライフプランを実現するため、自分を磨き、魅力やコミュニケーション力の向上を図る講座を開催する。 | ・各種の講座開催や情報紙の発行などを通じて、男女共同参画についての意識啓発や環境整備に向けた取組を推進した。 ～男女共同参画推進センター講座：7講座 自分磨き応援講座：2講座 男女共同参画出前講座：5講座 情報紙の発行：年4回、計15,400部 登録団体懇談会の開催：4回 |
| 51 | B-2-2 | | ひとり親家庭自立支援事業 | ひとり親が仕事と子育てを両立しながら、経済的に自立できるよう、就労支援を行う。 | ・母子・父子自立支援員が母子・父子家庭の就労を希望する人に就労支援を行う。面談を行い就労へのプログラムを組み、ハローワークへ同行し、ハローワークの就労支援ナビゲーターを交えて支援した。 ・ひとり親家庭対象の就労支援チラシを、対象者へ年3回送付した。 ・就労支援を行った人のうち、少なくとも2人を就労に結びつけた。 |
| 52 | B-2-2 | | ひとり親家庭等医療費助成事業 | ひとり親家庭等の父又は母及び児童等の保険給付の対象となった医療費について自己負担金から一部負担金等を控除した額を助成する。 | 市民課と連携し、申請漏れがないよう手続きの案内を行うとともに、広報等により制度の周知を行った。 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|----|--------------------|-------|--------------------|---|--|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 53 | B-2-2 | | 妊婦一般健康診査等事業 | ○妊娠中または子育て中の方へ、予防接種や各種健診の日程など、妊娠・出産・育児に必要な情報を、スマートフォンなどのモバイル端末へ提供する「電子母子手帳」のサービスを開始する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全な出産を迎えるため、妊婦一般健康診査の受診勧奨を行うとともに、費用助成を行った。 ・出産後間もない産婦に対し、産後うつ病のスクリーニングを行い、支援の必要な産婦の把握を行った。 ・生涯を通じた健康づくりは妊娠期から始まるという視点で、妊婦とその家族への健康教育を行った。 ・スマートフォンなどのモバイル端末において、妊娠、出産、育児に関する情報等の発信を行った。 ・母子健康手帳交付時に妊婦全員と面談を行い、妊娠、出産、育児に関する情報提供を行うとともに、今後の見通しを待てる支援を行った。 |
| 54 | B-2-2 | | 妊産婦・新生児訪問指導事業 | ○母子の健康の増進を図るため、妊婦や産婦、新生児への家庭訪問により、妊娠・出産・育児等に必要な指導を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、産婦、新生児を対象に助産師等による家庭訪問を実施した。 ・産後うつ病質問票を活用し、リスクの高い産婦に対し、再訪問を実施すると共に、必要に応じて医療機関受診等早期の支援を行った。 |
| 55 | B-2-2 | | 産前・産後ヘルパー派遣事業 | ○妊娠中及び産後の母親の育児や家事を支援するために、ホームヘルパーを派遣する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中及び産後16週以内で60時間(多胎児は産後1年以内)を限度とし、市内委託事業者よりホームヘルパーを派遣した。 ・妊娠届出時や各種母子保健事業において、事業内容を周知すると共に、利用希望者に対し、利用内容等を確認し、委託事業所の調整を行った。 ・他事業との連携や保健師・助産師等の継続的な支援により、産前・産後の育児支援の充実を図った。 |
| 56 | B-2-2 | | 妊産婦・子ども医療費助成事業 | 医療費助成(一部負担金は、通院：530円/日、入院：1,200円/日、調剤：なし)を行う。妊産婦及び就学前児童、市民税非課税世帯の小学生に係る一部負担金は無料。 | 対象者が申請漏れとならないよう、関係部署と連携し、確実な案内・周知を行った。 |
| 57 | B-2-2 | | 不妊不育治療費助成事業 | ○不妊治療を行っている市民に、不妊治療費の一部を助成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・不妊不育治療や検査及び保険診療費の一部負担金、保険適用外診療費の自己負担分、薬局で処方された薬の自己負担分の助成を行った。(国・他の地方公共団体の助成金給付額を差し引いた額) ・不妊治療の保険適用に伴い、助成制度の見直しを行った。 |
| 58 | B-2-2 | | 子育てでジョイカード事業 | 18歳までの子どもが3人以上いる世帯に、「子育てでジョイカード」を交付し、協賛企業・店舗等からカードを提示した人に対して、商品の割引や特典等のサービスを提供する。 | 広報上越に協賛店の募集記事を掲載するなど、協賛を促した。また、利用者へ協賛企業一覧を送付し、協賛企業の周知を図った。 |
| 59 | B-2-2 | | 未熟児養育医療給付事業 | 生まれたときの体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、入院養育が必要と認められた場合に必要医療の給付を行う。 | 指定養育医療機関と連携し、対象となる未熟児の保護者に対し周知を行い、適切な医療の給付を行った。 |
| 60 | B-2-2 | | 子育て・女性・思春期相談事業 | ○生涯を通じた健康づくりを推進するために、思春期や妊産婦、更年期の市民を対象に、健康相談室を開設し、健康相談等を実施する。特に、中学生には学校に向いて、思春期保健講座及び健康相談を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談を開設し、子育てや思春期等に関する相談に対応した。また、予約による来所相談では、乳児の体重測定や母乳に関する相談を実施し、利用者の育児不安の軽減に努めた。 |
| 61 | B-2-2 | | 子育てひろば運営事業 | 子育ての不安感や孤立感を緩和するため、子育てひろばにおいて、未就園児とその保護者を対象に親子の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、講座等を実施する。 | 市内25か所において子育てひろばを開設し、子育てニーズを踏まえた事業運営を行った。 |
| 62 | B-2-2 | | こどもセンター運営事業 | 子育ての不安感や孤立感を緩和するため、こどもセンターにおいて、児童とその保護者を対象に親子の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、講座等を実施する。 | オーレンプラザと市民プラザにこどもセンターを開設し、子育てニーズを踏まえた事業運営を行った。 |
| 63 | B-2-2 | | 子どもの虐待予防推進事業 | ○児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応のために、保護者等の子育てに対する不安や負担の軽減に努め、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切な対応を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、子どもや保護者の状況に応じた支援を行った。 ・要保護児童対策地域協議会を開催したほか、保育園、民生委員・児童委員等に対し、子どもの虐待予防出前講座を開催した。 ・保育園及び小中学校等において虐待通告後の対応研修を開催した。 |
| 64 | B-2-2 | | すこやかな子どもの育ちのための親支援 | ○子どもがすこやかに育つことができる環境を整えるため、乳幼児健診、公立保育園保護者参観の機会やこども発達支援センターにおいて、子育てで不安や悩みを抱える保護者に対し、子どもの特性の理解やライフステージに応じたより良いコミュニケーションの習得など、家庭の育児力を高めるための親支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康診査等を受ける乳幼児や保育園・認定こども園等に通う年少児の保護者等が、親子間のコミュニケーションについて学ぶ「基本的な親子コミュニケーション支援」を実施した。 ・こども発達支援センター利用児や支援を要する小学校低学年の児童の保護者等が、子どもの特性に合わせた関わり方を学ぶ「丁寧な親子コミュニケーション支援」を実施した。 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|----|--------------------|-------|----------------|--|---|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 65 | B-2-2 | | 障害児一時保育事業 | こども発達支援センターを利用する保護者の疾病等の理由で、一時的又は緊急に保育を要する乳幼児の保育を行う。利用料金は4時間以上900円、4時間未満500円。 | 必要となる職員を配置し、多様な保育サービスを提供した。 ○障害児保育事業 24園 ○延長保育事業 24園 ○未満児保育事業 25園 ○一時預かり事業 8園 ○地域活動事業 19園 ○休日保育事業 2園 ○医療的ケア児保育支援事業 2園 |
| 66 | B-2-2 | | 私立認可保育園等の運営 | 保護者の就労や疾病などの理由により、家庭において保育することができない就学前児童を保育するため、私立保育園に運営を委託するほか、認定こども園に対して施設型給付費を給付する。 | 私立保育園及び認定こども園に給付費等を支給し就学前の児童に教育・保育を提供した。 ○私立保育園 12園 ○認定こども園 15園 |
| 67 | B-2-2 | | 保育所建設費等補助金 | 私立保育園等の児童が安全で安心して過ごせる環境で保育を受けることができるよう、法人等が行う施設整備に対し、支援する。 | ・私立保育園等が行う施設整備費用を補助し、安全で快適な保育環境の整備を支援した。 ○私立保育園 3園（改築） ○認定こども園 3園（新築2園、改築1園） ・認定こども園が購入した通園バスの購入費の一部を補助した。 ○認定こども園 1園 ・公立保育園再配置対象施設に係る通園バス運行业務を補助し、保育園統合後の園児の通園環境を維持することができた。 ○私立保育園 3園 |
| 68 | B-2-2 | | 私立保育園看護師等雇用補助金 | 私立保育園が乳児を9人以上受け入れるために看護師又は保健師を雇用する場合、市が定める非常勤職員報酬額に基づく看護師報酬額と保育士報酬額の差額を補助する。 | 私立保育園・認定こども園に対し、看護師等雇用補助金を交付し、0・1歳児の受け入れを行った。 ○私立保育園 2園 ○認定こども園 7園 |
| 69 | B-2-2 | | 公立保育園管理事業 | 保育室が不足している稲田保育園にプレハブ棟を設置し、保育環境を確保する。 | ・施設を適切に維持管理し、箇所づけ修繕の実施のほか、危急的な修繕にも対応し保育環境の維持に努めた。 ・富岡保育園に合併処理浄化槽を設置、子安保育園に下水道接続工事を実施した。 ・保育の質の確保・向上に向け園内研修、課主催研修、他課主催研修及び外部研修に参加した。 ・保育士を配置34人するとともに、事務補助員を6人配置し、大規模園及び中規模園の事務を補助した。 ・新型コロナウイルス感染症に係る休園又はクラス閉鎖措置、濃厚接触者の特定業務、それに関連した保護者へ連絡等を時期逸することなく対応した。 |
| 70 | B-2-2 | | 延長・一時保育等事業等 | 保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育事業などの多様な保育サービスを提供する。 | 必要となる職員を配置し、多様な保育サービスを提供した。 ○障害児保育事業 24園 ○延長保育事業 24園 ○未満児保育事業 25園 ○一時預かり事業 8園 ○地域活動事業 19園 ○休日保育事業 2園 ○医療的ケア児保育支援事業 2園 |
| 71 | B-2-2 | | ファミリーヘルプ保育園運営費 | 市内に住所を有する生後8週間から就学前の乳幼児を対象として、就労・疾病・介護・リフレッシュ・災害等により、緊急又は一時的に保育することができない保護者に代わって保育する施設の運営管理を行う。 | 24時間受入可能なファミリーヘルプ保育園を適切に維持管理し、緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応した。 |
| 72 | B-2-2 | | 病児・病後児保育室運営費 | 市内に住所を有し、市内の保育園・幼稚園・認定こども園に在籍している園児及び市内の小学校に在籍している児童で、病気及び病氣回復期にあり、集団生活が困難な場合に病児・病後児保育室で保育等を行う。 | 病児保育室及び病後児保育室において利用申込みに対する受入体制を確保し、病氣中及び病氣の回復期の児童を受け入れた。 |
| 73 | B-2-2 | | 放課後児童クラブ運営費 | ○放課後児童クラブの質の向上を図るため、人員配置、活動スペース、指導員資格等を充実するとともに、利用料金の見直しを行う。 | 放課後児童クラブを運営し、児童の健全育成と保護者の子育て及び就労を支援した。 |
| 74 | B-2-2 | | 私立高等学校学費助成補助金 | 私立高等学校に通学している生徒の保護者に対し学費の一部を助成する。 | 私立高等学校に在学している生徒の保護者に対し学費の一部を助成した。 |
| 75 | B-2-2 | | 奨学金貸付事業 | ・開始年度・昭和48年度 ・貸付額・月額 高校生：15千円以内、大学生等：40千円以内 ・資格・本市に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒であること。 ・貸付方法・最短修学期間を貸付、貸付期間の3倍以内の期間で返済 | ・奨学金の募集を3回（予約募集、在学募集、追加募集）実施する。 ・滞納者を減少させるため、毎月督促及び催告を行った。また、電話や窓口で個別に納付相談を実施し、返還計画の変更に応じるなど早期に対応し、長期滞納の解消に努めた。 |
| 76 | B-2-2 | | スクールバス等運行事業 | 公共交通の利用が困難な地域から遠距離通学する児童生徒の通学手段及び安全の確保を図るため、登下校時にスクールバスを運行する。 | スクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図った。 |
| 77 | B-2-2 | | 小学校就学援助費補助事業 | ・経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費等の経済的な支援を行う。 | ・年3回、各学期の開始時に全児童の保護者に対し、制度案内を実施した。 ・申請に基づき支給判定を行い、認定となった保護者に対し就学援助費を支給した。 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|----|--------------------|-------|------------------|--|--|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 78 | B-2-2 | | 入学支度金支給事業 | 旧地域改善対策特別措置法（昭和57年法律第16号）の対象地域及び歴史的社会的理由により生活環境等の安定が阻害されている地域のうち新潟県教育委員会が指定する地域に居住する児童・生徒の教育の振興を図るため入学支度金を支給する。以下の要件に該当するもの ・小学校、中学校へ入学するものであること ・世帯の所得額が世帯人員に130万円を乗じて得た額を超えないこと ・一人当たりの支給額は、小学生12千円、中学生18千円（県と市で二分の一ずつ負担） | ・対象者がおらず、支給なし。 |
| 79 | B-2-2 | | 小学校通学援助費 | 通学距離が片道3km以上の児童に通学費の全額を助成。なお、スクールバスにより通学支援を行ってきた地域は、従来どおり運行を継続する。 | 遠距離通学を行う児童の通学に係る費用を補助し、保護者負担を軽減した。 |
| 80 | B-2-2 | | 特別支援学校への通学経費の支援 | 特別支援学級・特別支援学校に在籍の児童の保護者に対し、通学負担を勘案し、自家用車での送迎で通学する場合、通学距離に関わらず1kmあたり15円の補助を行う。なお、特別支援学校に在籍する児童については、1kmあたり15円の補助から、県の通学援助費を控除した額を支給する。 | 特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童の通学に係る費用を補助し、保護者負担を軽減した。 |
| 81 | B-2-2 | | 中学校就学援助費補助事業 | ・経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対し、学用品費等の経済的な支援を行う。 | ・年3回、各学期の開始時に全児童の保護者に対し、制度案内を実施した。 ・申請に基づき支給判定を行い、認定となった保護者に対し就学援助費を支給した。 |
| 82 | B-2-2 | | 入学支度金支給事業補助金 | 旧地域改善対策特別措置法（昭和57年法律第16号）の対象地域及び歴史的社会的理由により生活環境等の安定が阻害されている地域のうち新潟県教育委員会が指定する地域に居住する児童・生徒の教育の振興を図るため入学支度金を支給する。以下の要件に該当するもの ・小学校、中学校へ入学するものであること ・世帯の所得額が世帯人員に130万円を乗じて得た額を超えないこと ・一人当たりの支給額は、小学生12千円、中学生18千円（県と市で二分の一ずつ負担） | ・対象者はいたが、申請の意向がなかった。 |
| 83 | B-2-2 | | 中学校通学援助費 | 通学距離が片道5km以上の生徒に通学費の全額を助成。なお、スクールバスにより通学支援を行ってきた地域は、従来どおり運行を継続する。 | 遠距離通学を行う生徒の通学に係る費用を補助し、保護者負担を軽減した。 |
| 84 | B-2-2 | | 公立保育所再編整備事業 | 上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期）に基づき、公立保育園の民営化を行う。 | ・上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）の策定に向け、これまでの取組の検証や、保護者等に対する基礎調査を実施し、これらの結果等を踏まえて適正配置の方針を定めた。 ・令和4年4月に民間移管した4園の保護者に対して、移管後の運営状況に関するアンケート調査を実施した。 ・かすが保育園園舎を運営法人に譲渡するため、表題登記用図面を作成した。 |
| 85 | B-2-2 | | 子ども・子育て支援総合計画の推進 | ・「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議において、事業の進捗状況の点検・評価や新設する保育施設等の利用定員についての協議等を行う。 ・子どもの権利に関する理解と知識を深めるため、子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座等を開催する。 | 「上越市子ども・子育て支援総合計画」に基づき各種の施策を推進し、上越市子ども・子育て会議において進捗状況の報告や協議を行った。 |
| 86 | B-2-2 | | 乳幼児健康診査等事業 | ・適切な時期に乳幼児健診を実施することにより、乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病、異常の早期発見や育児支援を行う。 | ・乳児期（3か月児、6か月児、9か月児）及び幼児期（1歳6か月児、3歳児）において、健康診査を実施し、疾病や異常の早期発見に努めた。また、3歳児健診における視覚検査の精度を高めるため、屈折機器の導入に向け、機器の購入や健診スタッフの研修、関係機関への周知等を行った。 |
| 87 | B-2-2 | | 通園バス運営事業 | ・一部の公立保育園に通園バスを設置し、通園バスの利用を希望する園児を乗車させ、保育園からバス乗降場間を安全に輸送する。 ・運行業務は、地域や保護者会で構成する運行組織（合併前上越市）、住民組織（旧町村の地域自治区）へ委託する。 | ・公立保育園38園中19園に通園バスを設置し、バス利用を希望する児童の輸送を行った。 ・運行組織のバス運転手を対象とした安全運転講習の開催や降雪期前の注意喚起を行った。 |
| 88 | B-2-3 | | やすづか学園運営費補助金 | ・いじめや不登校で悩んでいる児童・生徒に「心の居場所」を提供し、地域社会とのつながりや集団生活での人間関係など、人とのコミュニケーションづくりの重要性や個人の尊重等を学び、子どもたちが自信と勇気を取り戻して社会復帰ができるようにするため、運営費を補助する。 | 上越市社会福祉協議会が運営する「やすづか学園」の運営費の一部を補助した。 |
| 89 | B-2-3 | | 妙高市立総合支援学校高等部協力金 | 妙高市立にしき特別支援学校高等部に入学している上越市の生徒の負担分を支払う。 | 妙高市に対し妙高市立総合支援学校高等部への上越市内の生徒の入学受入れに対する協力金を交付 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|----------------------|---|--|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 90 | B-2-3 | | すこやかな育ち総合支援事業 | 子どものすこやかな育ちを支援していくため、「すこやかなくらし支援室」を「すこやかなくらし包括支援センター」に改編し、子どもの育ちに関する包括的な相談窓口として、専門的知識を有する相談員の配置やワンストップでの対応を行うなど、各種制度の狭間にいる方々や複合的な課題を抱える世帯への支援を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・切れ目のない支援に向けた体制や連携について、関係機関と確認した。 ・臨床心理士や相談支援員等が、困りごとを抱える家族の状況を丁寧に聞き取り、関係機関と連携しながら必要な支援を行った。 ・保育園や学校、関係機関等の職員を対象に、相談支援ファイル「わたしのきろく」の活用に関する研修を関係課と連携しながら実施した。 |
| 91 | B-2-3 | | 児童発達支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの育ちが気になる保護者の不安等を受け止め、すこやかな育ちを支援するため、相談を受け、必要な療育サービス等を提供する。 ○多様化する相談ニーズにきめ細かく対応するため、児童発達支援専門員を配置する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者への相談支援を行うとともに、発達に遅れ等のある子どもへの親子療育や個別小集団療育を実施した。 ・障害のある子どもを対象に、障害児相談支援や児童発達支援、保育所等訪問支援を行った。 ・就学アバイザーや小学校と連携し、就学に向けた移行支援を行った。 |
| 92 | B-2-3 | | 学校力・授業力向上研修、教育研究関連研修 | 教職員研修（授業力向上研修 17講座、学校力向上研修 6講座、職種課題別研修 14講座、情報教育研修 9講座、理科・科学教育研修 26講座） | 学校力向上研修、授業力向上研修、情報教育研修、特別支援教育研修、職種課題別研修、理科・科学教育研修を実施した。 |
| 93 | B-2-3 | | 教育補助員設置（小学校） | 配置を必要とする小学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育補助員を配置し、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童に対して、教室での指導補助や取り出し指導等を行った。 ・年2回の研修会を行い、教育補助員のスキルアップを図った。 |
| 94 | B-2-3 | | 教育補助員設置（中学校） | 配置を必要とする中学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育補助員を配置し、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童に対して、教室での指導補助や取り出し指導等を行った。 ・年2回の研修会を行い、教育補助員のスキルアップを図った。 |
| 95 | B-2-3 | | 小学校学力向上対策事業 | 市内の各学校の学力実態を、客観的かつ経年で把握するために小学校の全学年の国語と算数の学力検査を実施するとともに、学力検査結果を基に分析し、授業改善への指導を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」を視点に、指導主事による学校訪問を実施し、授業づくりや校内研究づくりの支援を行った。 ・児童の学力を把握するための方策の一つとして、標準学力検査（NRT）を実施し、結果分析を生かして「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」の支援を行った。 |
| 96 | B-2-3 | | 介護員配置（小学校） | 特別支援学級に在籍し特別な支援を必要とする児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、小学校に介護員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。 | ・特別支援学級に介護員を配置した。担任の補助者として介護員88人を配置し、身の世話や移動の介助、校外学習の介護や安全面への配慮等を行った。 |
| 97 | B-2-3 | | 特別支援教育巡回相談事業 | 発達障害等のある児童のきめ細かい指導を行うことにより、児童の学習を充実させ、生きる力を育てるため、巡回相談員による学校巡回相談を行うほか、巡回相談員や特別支援教育コーディネーター等を対象とした特別支援教育に係る研修会を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談員による巡回相談を実施した。専門相談員・巡回相談員による相談体制の整備により、児童生徒の学習や集団参加につながる支援を行った。 ・小学校62件、中学校5件 |
| 98 | B-2-3 | | LD（学習障害）指導員の配置（小学校） | 障害の特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、学習障害の指導ができる教員を配置し、個の認知特性に合わせた学習面の指導ができるようにするとともに、児童が自校で指導が受けられるように、教員が巡回指導を行う。 | ・LD通級指導教室設置校5校にLD指導員4人を配置した。対象児童が個のニーズに応じた指導を受けることができた。 |
| 99 | B-2-3 | | 中学校学力向上対策事業 | 上越市内の各学校の学力実態を客観的かつ経年で把握するため、中学校の全学年の国語と数学と英語の学力検査を実施するとともに、学力検査結果を基に分析し、授業改善への指導を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」を視点に、指導主事による学校訪問を実施し、授業づくりや校内研究づくりの支援を行った。 ・生徒の学力を把握するための方策の一つとして、標準学力検査（NRT）を実施し、結果分析を生かして「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」の支援を行った。 |
| 100 | B-2-3 | | 介護員配置（中学校） | 特別支援学級に在籍し特別な支援を必要とする生徒に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、中学校に介護員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。 | ・特別支援学級に介護員を配置した。担任の補助者として介護員18人を配置し、身の世話や移動の介助、校外学習の介護や安全面への配慮等を行った。 |
| 101 | B-2-3 | | 小学校教育用コンピュータ設置事業 | 第2期教育振興基本計画で目標とされている水準（コンピュータ：児童3.6人に1台、超高速インターネット接続および無線LAN整備、1学級あたり1台の電子黒板・実物投影機整備）に準じて、情報機器を活用できる学習環境整備を進める。 | 令和3年度に整備したタブレット端末、及びネットワークシステムの保守管理を実施した。教務室の回線、学校機器ストレス設定のためのSSIDを整備した。 |
| 102 | B-2-3 | | 外国語指導助手による語学指導事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間：平成2年～ ・JETプログラムによる雇用19名（アメリカ人4人、イギリス人4人、カナダ人4人、オーストラリア人4人、ニュージーランド人3人（H31.3現在）） | ・全ての小中学校にALTを配置し、教員とALTによるIT授業を通して児童生徒の英語でのコミュニケーション力の伸長を図った。 |
| 103 | B-2-3 | | 中学校教育用コンピュータ設置事業 | 第2期教育振興基本計画で目標とされている水準（コンピュータ：生徒3.6人に1台、超高速インターネット接続および無線LAN整備、1学級あたり1台の電子黒板・実物投影機整備）に準じて、情報機器を活用できる学習環境整備を進める。 | 令和3年度に整備したタブレット端末、及びネットワークシステムの保守管理を実施した。特別教室及び教務室の回線、学校機器ストレス設定のためのSSIDを整備した。 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|----------------------------|--|--|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 104 | B-2-3 | | フリースクール等利用支援補助金 | 不登校の児童生徒の学校復帰と自立を支援するため、フリースクールを利用する費用の一部を補助する。 ・補助金 1,626千円 | 不登校の児童生徒7名の利用に対し、補助金を交付した。 |
| 105 | B-2-3 | | 不登校児童生徒適応指導教室の開設 | 不登校児童生徒適応指導教室を開設し、不登校児童生徒に個別指導や体験活動を行い、自立心と集団生活への適応能力を高め、学校復帰に向けて支援する。 | ・不登校児童生徒教育支援室南北2室を運営し、個別指導や体験活動を行った。 ・要請に応じて訪問相談や訪問指導を行った。 ・学校に行けない子どもたちの心を受け止め応援する保護者向けリーフレットを作成して配付し、不登校に対する適切な対応について啓発する情報発信を行った。 |
| 106 | B-2-3 | | 学校訪問カウンセラーによる教育相談の実施 | 10人の学校訪問カウンセラーが、スクールカウンセラー、小学校52校へ週1回を原則に学校訪問し、相談業務を行う。 | ・学校訪問カウンセラー10人が、全市立小学校を訪問して、相談に応じた。 ・訪問形態は学校の実態に合わせ、曜日や訪問担当者を定めて、毎週または隔週、定期訪問した。要請に応じて訪問日以外や時間外相談にも応じた。 |
| 107 | B-2-3 | | 学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）の設置 | 学校が直面する生徒指導や保護者対応などの問題に迅速、的確に対応し、早期解決を図るため、ソーシャルワーカー、生徒指導担当指導主事、教育相談部長などをメンバーとする機動的な教育相談体制を整え、学校を支援していく。 | 学校からの要請に応じて、JASTによる相談受理と対応を行った。 |
| 108 | B-2-3 | | 電話相談「子どもほっとライン」の開設 | 相談電話「子どもほっとライン」を開設し、児童生徒や保護者等のいじめや不登校などの悩みに援助・助言し、問題の解消や改善を図る。 | 24時間年中無休で電話相談を開設し、児童生徒や保護者、家族等の悩みや不安に援助・助言した。必要に応じてJASTや関係機関に情報を提供し、問題の解決や軽減を図った。 |
| 109 | B-2-3 | | カウンセリング研修会の開催 | 教職員のニーズや教育課題に対応したカウンセリングや教育相談等の研修を実施する。 | 教育相談、学級経営、いじめ、不登校、生徒指導などに関する講座を、6講座開催した。 |
| 110 | B-2-3 | | 就学支援委員会 | 就学アドバイザーを2人配置し、増加する相談者への対応や心理検査や園訪問等を計画的に実施し、早期からの就学相談・支援を実施するとともに、小学校を訪問し就学後の適応状況を把握することで支援の充実を図る。（こども発達支援センターの機能強化） 管理No. 584参照 | ・就学支援委員会を開催した。就学相談に上がった幼児、児童、生徒の審議を実施し、判断結果を保護者に伝え合意形成を図った。 ・幼一小への相談362件、小一中への相談123件 ・2人の就学アドバイザーを中心に早期からの支援につなげた。 |
| 111 | B-2-3 | | 生徒指導支援員の配置（中学校） | 生徒指導上の問題がある生徒へのきめ細かな対応を図るため、生徒指導支援員を配置が必要な6校に配置する。 | ・生徒指導支援員6名を配置した。生徒指導上の問題を抱える児童生徒に対し、個に応じた支援を行った。 |
| 112 | B-2-3 | | LD（学習障害）指導員の配置（中学校） | 中学校2校に通級指導教室を開設するため、LD（学習障害）指導員を2人増員する。 | ・LD通級指導教室設置校4校にLD指導員4人を配置した。対象生徒が個のニーズに応じた指導を受けることができた。 |
| 113 | B-2-3 | | 青少年育成支援事業 | ・困難を抱える青少年の自立に向け、市内の高校と連携し、困難を抱える生徒との相談のほか、自立していくための支援活動を実施する。 | ・若者の居場所「Fit」で22人の若者を支援した（昨年度より6人増）。 ・若者の居場所「Fit」で支援した22人のうち、12人に対して関係機関と連携した支援を行ったことにより、支援ネットワークづくり推進した。 |
| 114 | B-2-3 | | 子育て支援施設等利用給付費 | 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園について、施設等利用費を支給する。 | 子育て支援施設等の利用に対し、利用費を適切に給付し、子育てを行う家庭を支援した。 |
| 115 | B-2-4 | | ファミリーサポートセンター運営事業 | 地域の子育ての相互援助活動を支援するため、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を実施する。 | 依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員を確保するとともに、養成講座などを通じて提供会員の資質向上を図る。また、所得の低い世帯の保護者に対し利用料を助成するとともに、安心して子育てができる環境の充実に図った。また、令和4年7月から軽度病児・病後児の預かりおよび送迎について開始した。 |
| 116 | B-2-4 | | 小学校夢・志チャレンジスクール事業 | コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す児童を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。 | ・コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す児童を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。 ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動 ②地域の自然と関わり、特色をとらえたり調査・保全・提案等を目指したりする活動 ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動 ④郷土の偉人、先人に関する調査・体験等を行ったり、伝え広めたりする活動 ⑤夢・志をもって地域で活躍・活動している人の生き方にふれる活動 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|-------------------|---|---|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 117 | B-2-4 | | 中学校夢・志チャレンジスクール事業 | コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す生徒を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す児童を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を、市内全中学校（22校）に対して支援した。 ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動 ②地域の自然と関わり、特色をとらえたり調査・保全・提案等を目指したりする活動 ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動 ④郷土の偉人、先人に関する調査・体験等を行ったり、伝え広めたりする活動 ⑤夢・志をもって地域で活躍・活動している人の生き方にふれる活動 |
| 118 | B-2-4 | | 教育コラボ学び愛フェスタ開催 | 市民ぐるみで教育を大切にする機運を高めていくために、教育委員会と上越教育大学、教育関係団体が連携し、11月の「上越市教育を考える市民の月間」に併せて、市民が教育への関心と理解を深めるきっかけとなるよう、各種研修会、発表会、体験コーナーなどの事業を実施する。 | 上越教育大学等と連携し、各種イベント、展示などを実施した。 |
| 119 | B-2-4 | | コミュニティ・スクール事業 | 保護者や地域の意見を反映し、保護者、地域住民等とともによりよい学校づくりを進めるため、全ての公立小・中学校に学校運営協議会を設置し、学校、家庭、地域が連携した教育を推進する。 | 学校運営協議会において、地域で育てたい子ども像を共有し、カリキュラム・マネジメントを行うための支援・指導を行った。 |
| 120 | B-2-4 | | 地域青少年育成会議活動支援 | 地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議協議会に交付金を交付し、地域ぐるみの青少年の健全育成活動を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域青少年育成会議協議会への交付金の交付及び各育成会議との意見交換などを通じ、青少年の健全育成に向けた地域ごとの活動を支援する。 ・育成会議の広報紙「つなぐ」を年2回発行し、市ホームページへ掲載するとともに広報上越の配布にあわせて町内への回覧や公民館に配置する。 |
| 121 | B-2-4 | | 地域学校協働本部事業 | 地域コーディネーターの資質向上に向けた研修会等を実施するとともに、子どもたちのまちづくりへの関心を高めるため、地域青少年育成会議による中学生まちづくりワークショップの開催を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域から推薦のあった地域学校協働活動推進員165人を委嘱し、地域学校協働活動推進員の資質向上のための新任者研修会を実施した。 ・市内の全中学校区に組織されている地域青少年育成会議ごとに配置された地域学校協働活動推進員が、学校と地域との連携・協働のための調整役となり、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの教育活動を行った。 |
| 122 | B-2-5 | | 子育て支援情報の提供 | 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、子育て中の人に対し、ホームページを活用して子育て情報を発信する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育てに関する情報を発信した。 ・こどもセンターの催しなどを広報上越やホームページ、SNSで周知した。 ・母子モを活用した子育て情報の発信を行った。 |
| 123 | C-1-1 | | まちづくり会社交付金事業 | 中心市街地活性化プログラム掲載事業の推進はもとより、中心市街地の課題への対応策等を検討し取組を進めていく母体となる㈱まちづくり上越を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○12件の補助事業の実施。 一般事業枠 3件 広域連携事業枠 0件 特別枠 9件 ○これまでの一般事業枠、広域連携事業枠、特別枠を見直し、特別枠を軸とした事業として令和4年度から実施できるよう、新制度の設計を行った。 ・一般事業 補助率 2/3 補助金額 250万円 ・連携事業 補助率 3/4 補助金額 500万円 |
| 124 | C-1-1 | | 中心市街地活性化推進事業 | 上越商工会議所やまちづくり会社等の関係機関と連携し、活性化プログラムに掲載した各種事業を推進する。 | 高田地区：商店街等の魅力や利便性の向上、街なかの回遊や居住の促進に向けた取組を支援した。 直江津地区：うみがたり等の拠点施設をいかした街なか回遊の取組や来訪者の受入環境の整備を支援した。 |
| 125 | C-1-1 | | 空き店舗等利用促進事業補助金 | ○中心市街地の空き店舗や空き家の利用を促進するため、補助金交付の対象区域や利用区分等を変更し、補助制度を拡充して実施する。 | 補助件数：5件 補助金額：4,330千円 |
| 126 | C-1-1 | | 商店街等環境整備事業 | 商店街等の共用施設の新設や維持管理、無料Wi-Fiや休憩スペースの設置など、来訪者の利便性向上に資する事業に対し、事業に要する経費の一部を補助する。 ・補助対象者 商店街振興組合、商工団体等 ・補助条件 補助率：2分の1 限度額：200万円 | 補助件数：3件 補助金額：3,927千円 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|----------------------------------|---|---|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 127 | C-1-1 | | 管理・運営 | ・血統管理の観点から野生種の導入も視野に入れた飼育・繁殖環境の向上を図るため、マゼランペンギンの生息地である南米の関係機関との連携を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の機能や安全性を適切な状態で維持するための修繕を実施した。 展示解説等の充実を図り、水族博物館としての魅力をより一層高めた。 入館者の学習機会の増加を図るため、特別展及び企画展を開催した。 入館者の興味や学習ニーズに応えるために、バックヤードツアーや館内ガイドツアーなどを実施した。また、学校教育に資するために、小中学校と連携した環境学習プログラムや出張授業などを実施した。 鯨類をより健全に飼育展示していくために、上越市立水族博物館鯨類飼育環境検証委員会の検証結果を踏まえた取組を引き続き実施した。 |
| 128 | C-1-1 | | まちなか居住推進事業 | ・立地適正化計画の実現に向け、まちなかにおける定住促進を図るため、ソフト・ハード両面から施策展開する。 | <p>〔高田地区〕</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区において、空き家の活用や良好な居住環境の整備、まちの魅力向上に資する支援策をモデル的に実施した。 また、推進地区の認定及び景観づくり重点区域の指定に向け、関係町内会の取組をサポートした。 <p>〔直江津地区〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民とワークショップ形式による具体的な取組の検討を行い、意見を反映したモデル事業をとりまとめ、令和5年度からの実施に向け制度設計を行った。 また、空き家マッチング制度の運用を充実させるため、町内会と協働により、空き家の把握調査や所有者の意向確認を行った。 |
| 129 | C-1-1 | | まちなか高度利用整備事業 | 直江津駅、高田駅周辺において、マンションや都市機能施設を整備する事業者に費用の一部を補助する。 | ・事業者から本制度の活用意向がなかったため未実施となった。 |
| 130 | C-1-1 | C-4-1 | 公営住宅管理運営費（住宅補修工事）※港町特定公共賃貸住宅改修事業 | 公営住宅管理運営を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 市営中通住宅2棟 給水管改修工事 市営中通住宅5棟 屋上防水・外壁改修工事 港町特定公共賃貸住宅外部改修工事 港町特定公共賃貸住宅外部改修機械設備工事 市営津止住宅 屋根・外壁等改修工事 |
| 131 | C-1-2 | | 地域おこし協力隊を活用した集落支援 | 総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、3年後の定住・定着により地域の維持・活性化を図るため、新たに隊員を配置する地域を拡充する。 | 現隊員の活動の支援を実施するほか、地域の求めに応じて柿崎区東横山集落、板倉区寺野地区、中郷区岡沢地区に配置した。 |
| 132 | C-1-2 | | 地域支え合い体制づくり事業補助金（体制構築支援） | 地域の暮らしは地域で守るという視点から各区の住民組織等による除雪ボランティア派遣事業の支援を行う。 | 地域支え合い体制づくり事業補助金の周知を行ったが、申請がなかった。 |
| 133 | C-1-2 | | 中山間地域支え隊事業 | 企業や学校等の多様な主体による地域貢献活動を促進し、「支え隊」（ボランティア）を確保することにより、中山間地域の集落や地区における労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていくための意識醸成を図る。 | ・企業・団体等の地域貢献活動を促し、中山間地域集落の労力不足を補完することができた。 |
| 134 | C-1-2 | | 消防団活動費 | <ul style="list-style-type: none"> ・出勤費用弁償の支払い（7月、10月、1月、4月の四半期ごとに支払い） ・各種表彰の実施 ・各種消防大会、消防訓練の実施 ・新潟県消防協会上越地区支会との連携した地域内における消防団活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防部等への運営交付金の交付 ・被服等装備品の支給 ・会計年度任用職員等の雇用 ・新潟県消防協会負担金等の支出 ・消防団員の募集及び消防団協力事業所の認定 ・各種大会や行事の参加・実施 |
| 135 | C-1-2 | | 自主防災組織の結成促進及び活動支援 | ○自主防災組織の実効性ある活動促進に向け、防災士会との連携による研修会等を開催するほか、防災士の資格取得や資機材整備等を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等に防災アドバイザーを派遣（6回） ・防災士養成講座の実施（資格取得者59人） ・防災士スキルアップ研修の開催 ・避難所運営訓練の実施（21箇所） ・ハザードマップ活用研修の実施（9箇所） |
| 136 | C-1-2 | | 介護予防・生活支援サービス事業 | 高齢者の要介護状態の減少を図るため、通所型サービスBとして地域自治体単位の住民組織による介護予防の取組を実施する。 | チェックリスト該当者、要支援1,2認定者に対し、生活習慣病予防、脳トレ、運動を始めとした介護予防教室を28の地域自治体ごとに実施した。 ・開催回数：1,360回（見込み） ・延べ参加者数：14,400人（見込み） |
| 137 | C-1-2 | | 一般介護予防事業 | 要介護状態予防のため、高齢者が気軽に集うことのできる場を地域自治体ごとに設置し、住民組織等による介護予防の取組等を実施する。 | すこやかサロン等を定期的に開催した。 ・開催回数：1,800回（見込み） ・参加者延べ人数：16,500人（見込み） ・参加率：3.0%（見込み） |
| 138 | C-1-2 | | 生活支援体制整備事業 | 生活支援サービスの基盤整備のため、地域自治体単位の協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置し、地域における支え合いの体制整備を行う。 | 24組織の住民組織が地域支え合い事業を運営した。八千浦区では、八千浦区明るい町づくり協議会が社会福祉協議会からの再委託により事業を実施し、令和5年度からの直接運営の体制を整備した。 |
| 139 | C-1-2 | | 包括的支援事業費 地域包括支援センター運営事業 | 高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活するため、高齢者の生活支援や身近な総合相談窓口として地域包括支援センターを運営する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいて、総合相談、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等を実施した。 ・地域包括支援センターの職員を対象に研修会等を実施した。 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|----------------------|--|---|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 140 | C-1-2 | | 地域商業活性化事業補助金 | ○商店街振興組合等が主体となった地域商業の活性化に資する取組を支援する。 ○地域経済の底上げと、中小企業者の業績改善、経営の安定化を図るため、地域商業活性化事業補助金に特別枠を設け、拡充して実施する。 | 補助件数：10件 補助金額：18,430千円 |
| 141 | C-1-2 | | 農作物鳥獣被害防止対策事業 | 上越市鳥獣被害防止対策協議会への運営費負担金 | ・鳥獣被害対策実施隊と地元集落からなる捕獲サポート隊を25集落で導入し、イノシン20頭を捕獲した。 ・上越市鳥獣被害防止対策協議会が実施する取組を支援 集落環境診断 3集落実施 イノシンの捕獲活動への支援 R4から成獣3,000円、幼獣1,000円増額 わな猟免許取得経費補助 5人 ICTやドローンを活用したスマート捕獲の実証 |
| 142 | C-1-2 | | 農林県単事業費補助金（中山間地域） | 補助率：県1/3 | ○地域農林業生産体制整備事業費補助金 2件・6,955千円 ・安塚区（トラクター32PS 1台） ・板倉区（トラクター98PS 1台・田植機8条 1台） |
| 143 | C-1-2 | | 中山間地域元気な農業づくり推進事業 | 中山間地域元気な農業づくり推進員の配置や市単補助事業等の実施を通じ、地域マネジメント組織の育成と中山間地域農業・農村の自立を推進する。 | (1)「将来ビジョン」の作成に向けた話し合いの開催 延べ22回（うち全体会15回、グループワーク7回） (2)条件不利農地における作物転換（中山間地域振興作物生産拡大事業補助金） 補助対象者数：8団体 取組面積：5.67ha 補助金額：3,286千円 |
| 144 | C-1-2 | | 中山間地域等直接支払交付金 | ・中山間地域等直接支払交付金 担い手の育成等による農業生産活動等を通じて、中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等を支援。 | ○取組協定数 86（集落協定72・個別協定14） ○対象農用地面積 2,683ha うち1/20以上の急傾斜農用地 1,860ha 1/20未満1/100以上の緩傾斜農用地等 823ha ○交付金額 587,892千円 うち傾斜等による交付金 456,403千円 加算措置 131,489千円 |
| 145 | C-1-2 | | 緊急消雪促進対策事業費補助金 | 育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、水稲本田等への消雪促進剤の散布、水稲本田の融雪促進作業等の経費の補助を行う。 | (1)令和4年4月分消雪作業への支援 ①育苗用地の機械除雪 補助対象面積：3.1ha 補助金額：1,115千円 ②耕作道の機械除雪 補助対象延長：31.0km 補助金額：1,005千円 (2)【拡充】令和5年3月分消雪作業への支援 早生品種への転換が進んだことなどにより、3月中に消雪作業を実施している実態を踏まえ、新たに3月15日を基準日とする早期消雪への支援を拡充 ①育苗用地の機械除雪 補助対象面積：1.1ha 補助金額：496千円 ②耕作道の機械除雪 補助対象延長：0.21km 補助金額：14千円 |
| 146 | C-1-2 | | 地域集落支援事業 | 「中山間地域の暮らしは、地域の支え合いで守る」ため、高齢化や人口減少などにより、維持が困難となっている集落に対して、コミュニティ機能の強化を図り、支え合いや自主的・自発的な地域づくり活動が継続的に行われるよう支援を行う。 | 集落づくり推進員を9名配置し、集落の巡回や集落の将来像を考える話し合いの働き掛けを行うとともに、話し合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行うことができた。 |
| 147 | C-1-2 | | 大島やまざくら管理運営業務 | 人口減少に伴い商店が著しく減少した大島区において、高齢者等交通弱者の買い物の利便性を確保するため、「大島やまざくら」を設置するとともに、買い物弱者向けに移動販売車両を運行する。 | <施設管理運営業務委託料> 4,707千円 <（エネルギー価格高騰補填金・概算・R5年4月確定予定）> > 494千円 |
| 148 | C-1-2 | | 冬期生活安全・安心確保事業 | ○冬期間における中山間地の生活環境を維持するため、町内会を委託し、生活道路等の除雪や雪処理が困難な高齢者世帯等の見守りなどを実施する。 | 県の冬期集落安全・安心確保対策事業の対象となっている中山間地域の集落等5地区9集落に、生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の除雪等を委託した。 |
| 149 | C-1-2 | | 有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金 | 有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許の取得に要する経費の補助を行う。 | 第一種銃猟免許等の取得に要する経費の一部支援を12人に行った。 狩猟免許試験（健康診断料）8人 20,880円 猟銃所持許可申請（射撃教習受講料）8人 311,695円 "（健康診断料）7人 13,280円 狩猟者登録（ハンター保険料）5人 29,000円 ライフル銃所持許可新規取得 1人 50,900円 （重複あり） |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|-------------------------|---|---|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 150 | C-1-2 | | 棚田地域振興事業 | 人口減少、高齢化の進展等により、荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画の下、棚田を核とした地域振興活動を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・棚田地域振興協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響から対面での総会開催を見送り、令和4年8月に書面による総会を開催し、各地区協議会の活動状況について情報共有を行った。 ・棚田地域振興活動に新規及び範囲拡大により取り組む意向を示した2地域について、指定棚田地域の指定を受けるとともに、地区協議会の設立や棚田地域振興活動計画の作成を支援した。 ・令和3年度に作成した「棚田カード」による「点」の取組から「面」の取組に発展させ、市内の棚田及び周辺地域の周遊を促すほか、来訪者等との交流機会の創出を図ることを目的として、新たに「棚田マップ」を作成し、令和5年3月6日から配布を開始した。 |
| 151 | C-1-2 | | 森林空間を活用した、中山間地域の魅力再発見事業 | 中山間地域での生業の創出や定住を目指し、森林の魅力や森林資源活用の可能性を伝えるシンポジウムやイベントを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の魅力再発見事業 ・市民の森管理運営事業 ・上越市緑の少年団育成会への補助 |
| 152 | C-1-3 | | 空き家等管理促進事業 | 特定空き家等の除却を促進するために、特定空き家等除却費補助金の助成対象者を非課税世帯から課税世帯のうち低所得者層に拡充して実施する。また、跡地が地域活性化に供される空き家等の除却費を助成し、周辺環境の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の所有者等に対する適正管理の依頼にあわせ、除却や利活用に関する支援制度を周知し、適正な管理や活用促進に努めた。 ・空き家化予防に向け、広報上越や市ホームページ等により空き家情報バンクを周知するとともに、空き家対策セミナーと相談会を通じ、空き家発生抑制に努めた。 |
| 153 | C-1-3 | | 雁木整備補助金事業 | 市民等による雁木整備を推進するための経済的支援策として、雁木整備を行う市民等に対して補助金を交付する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金制度の周知 ・申請に基づき補助金を交付（8件） |
| 154 | C-1-3 | | 歴史的建造物等整備支援事業 | 歴史的建造物等の保全・活用と市民のまちづくりの機運醸成を図るため、市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に要する経費に対して補助金を交付し支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度着工希望の2件について、審査会を開催し事業認定を行う。また、令和5年度着工希望の事業について相談を受け、令和5年度予算に反映する。 |
| 155 | C-1-3 | | 歴史文化資産活用推進事業 | 【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】 ・旧今井染物屋を高田の歴史・文化を体験できる場として活用するとともに、城下町高田の雁木や町家の魅力を発信する市民との協働イベント「越後高田町家三昧」を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高田地区に残る雁木町家を巡る回遊イベント「越後高田町家三昧」の実施 ・市HP等を通じた見学可能な町家の情報発信 ・市民団体等と協働した町家ガイドの実施 |
| 156 | C-1-3 | | 町家シェアハウス管理運営費 | 【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】 ・街なかの地域活性化と空き家の活用促進に向け、空き町家を改修したシェアハウスに大学生が居住し、地域と交流を図ることを通じた、地域の賑わいの創出と町家の市場流通に資するモデル事業を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・シェアハウス大町の適切な維持管理に努めた。 ・町家特有の課題や改修方法等を情報提供し、町家の市場流通の促進に努めた。 |
| 157 | C-1-3 | | ライオン像のある館管理運営費 | ライオン像のある館（旧直江津銀行）の保存と活用を図るため、建物の公開及び活用に伴う占用利用を促進し、地域のにぎわい創出を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の適切な管理運営（公開、貸館） ・建物の趣や立地性をいかしたイベントを管理団体と連携して実施 ・施設の歴史や関係人物、北前船を紹介するパネルや資料の展示 |
| 158 | C-1-3 | | 旧師団長官舎管理運営費 | 旧師団長官舎の保存と活用を図るため、建物の公開を行い、地域のにぎわい創出を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の適切な管理運営（公開） ・民間事業者によるレストランとしての活用 |
| 159 | C-1-3 | | 高田まちかど交流館管理運営費 | 高田まちかど交流館（旧第四銀行高田支店）の保存と活用を図るため、建物の公開及び活用に伴う占用利用を促進推進し、地域のにぎわい創出を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の適切な管理運営（公開、貸館） ・高田まちかどフェスティバルなど建物の趣や立地性をいかしたイベントを管理団体と連携して実施 |
| 160 | C-1-3 | | 町家交流館高田小町管理運営費 | <ul style="list-style-type: none"> ・街なか回遊の拠点としての活用 ・集会・イベント、文化活動などの場の提供 ・高田の歴史・文化の紹介 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の適切な管理運営（公開、貸館） ・雁木や町家資料パネル、地元団体が所有する雁木の写真の展示 |
| 161 | C-1-3 | | 高田城三重櫓管理運営費 | <ul style="list-style-type: none"> ・上越市発足20周年記念事業として平成5年に建築した高田城三重櫓を適正に管理する。 ・展示を通じて、高田城跡としての魅力や価値を高め、教育・学術研究に寄与する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2館共通券を販売 ・5館共通券を販売 ・空調設備を修繕 |
| 162 | C-1-3 | | 歴史的旧家連携交流支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的旧家を活用する団体が連携して実施する回遊事業への支援 ・歴史的旧家を日常的に活用するために取り組む環境整備への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的旧家を活用する団体が連携して実施する回遊事業等に対し、補助金を交付し支援した（500千円）。 |
| 163 | C-1-3 | | 旧今井染物屋等管理運営費 | 旧今井染物屋等の保存と活用を図るため、建物の公開及び活用に伴う工房利用を促進し、地域のにぎわい創出を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の適切な管理運営（公開） ・職人や手仕事作家の活動の場（工房）として活用 ・パテンレース技術の継承者を育成する講座の実施 ・職人の熟練した技術の実演と作品の展示に体験を伴うイベントを開催 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|--------------------------------|---|--|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 164 | C-2-1 | | 各種団体補助金 | 子どもがリーダーとなり企画又は運営を行う体験活動に対し、補助金を交付する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・上越市小中学校PTA連絡協議会補助金 青少年の健全育成に関わる各小中学校のPTA会員の資質向上や活動の活性化を図るため、上越市小中学校PTA連絡協議会に補助金を交付しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により団体が事業を縮小したことから、補助金を減額交付した。 ・岩内町交流事業補助金 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した。 ・子ども交流活動支援事業補助金 市が把握している子ども会483団体のほか22の地域青少年育成会議に事業の周知を図り、申請のあった8団体に交付した。 |
| 165 | C-2-1 | | 謙信KIDSプロジェクト | 地域資源や地域の人材を活用した体験活動を通して、子どもたちの興味・関心を高めるとともに、異学年・異学校の子どもの同士の交流を推進し、協力し合う力、自主的な行動力、コミュニケーション能力を育成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源及び地域の人材を活用した講座を17講座22コース実施した。 参加者数：433人（延べ1,609人） ・各分野の興味・関心を高められるよう各種体験学習を実施した。 |
| 166 | C-2-1 | | 学習情報提供事業 (生涯学習情報ガイドブックの発行等) | 生涯学習団体・サークル、学習指導者情報の収集、提供用務 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報ガイドブック 集約した情報を市ホームページに掲載するとともに、公民館等へのチラシの配置や広報上越を活用し、未登録の団体やサークル及び学習指導者に新規登録を呼び掛けた。令和4年度は団体・サークルの半分について、情報の更新を行い、ガイドブックを発行した。 ・出前講座 各部署で実施している出前講座の情報を集約して市ホームページに掲載し、引き続き周知を行った。 |
| 167 | C-2-1 | | 公民館事業 | 学習活動を通じて、地域づくりを担う人づくりを推進するため、「学びのきっかけづくり」、「すこやかな暮らしの応援」、「未来を支える人づくり」、「行動する人づくり」、「行動している人への支援」の5つの柱で事業を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施数：317事業 ○受講者数：17,675人 (1) 学びのきっかけづくり <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施数：73事業、・受講者数 2,890人 (2) 未来を支えるひとづくり <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施数：44事業、・受講者数 2,150人 (3) 育ちあい、支え合う家庭環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施数：49事業、・受講者数 1,614人 (4) 地域・現代課題に対応した地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施数：60事業、・受講者数 3,209人 (5) 行動する人への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施数：91事業、・受講者数 7,812人 |
| 168 | C-2-2 | | 市民活動推進事業 | ・セミナーを通じた情報交換、情報共有を推進する。 ・NPO・ボランティアセンターを拠点にボランティアに関するニーズ情報の収集、提供及びコーディネートを行うほか、市民活動室の提供を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティアセンターの開設 ・ボランティア情報の収集・提供、コーディネートの実施 ・地域の団体を対象とした、市民活動フォーラムの開催 ・高校を対象とした出前講座の実施 |
| 169 | C-2-2 | | 住民組織活動基盤整備事業 | 住民組織等が行う地域の活力向上に資する活動を支援し、組織の活動基盤の強化を図る。 | 補助事業の希望がなかったため、令和4年度事業を実施しなかった。 |
| 170 | C-2-2 | | 地域協議会の開催 | 諮問事項及び自主的審議事項について、審議を行うための会議を開催する。また、地域協議会の運営状況や市政運営等に係る情報共有を図るため、地域協議会会長会議を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・28区計324回の地域協議会を開催した。 ・24区計58回の地域との意見交換会（活動支援事業報告会を含む）を開催した。 ・新たに7区で11件の自主的審議を開始した。（継続審議も含めた総件数は20区34件） |
| 171 | C-2-2 | | 地域活動支援事業 | 地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を28の地域自治体に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の課題を解決し、活力の向上を図るための地域の実情にあった取組をさらに実現する財源として「地域独自の予算」の仕組みを構築した。 ・地域自治体制度などを運用し、先進的なまちづくりを進めている他自治体（宮崎県宮崎市、愛知県豊田市、鳥根県雲南市、宮城県大崎市）への視察を実施した。 |
| 172 | C-2-2 | | 地域活動フォーラム | 地域の自治のあり方とともに、地域の課題解決や活力向上のために自発的に取り組んだ活動の報告をする場として、フォーラムを開催する。 | 「まちづくりの人材育成」をテーマに、「若者の生態を知る」という講演を行ったほか、参加者が抱える人材育成や地域活動の困りごと等について、講師から助言を受けるフォーラムを実施した（1回）。 |
| 173 | C-2-2 | | 町内会長まちづくりの集いの開催 | 町内会長に対して地域づくりに関する情報及び市政方針を伝える機会を設ける。 | ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 |
| 174 | C-2-2 | | 町内会関係費集会場整備費補助 | (1) 集会場設置費補助 ① 町内会集会場の新築 ② 町内会集会場にするための既存施設の購入 ③ 町内会集会場の増築、改築若しくは修繕又は冷房設備の設置(補助率25% ※それぞれ限度額あり) (2) 耐震診断・耐震補強工事費補助 (補助率50% ※それぞれ限度額あり) | <ul style="list-style-type: none"> ・申請のあった全ての町内会に対し町内会集会場設置費等補助金を交付し、地域コミュニティの拠点となる町内会集会場の建設や耐震化などの整備を支援した。 ・補助金交付実績 新築：2件 修繕：61件 耐震診断：1件 合計：64件・49,970千円 |
| 175 | C-2-2 | | 地域コミュニティ活動サポート事業 | ・地域コミュニティが抱える課題、悩みの解決に向けた話し合いを支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣し、地域に寄り添いながら課題解決をサポートする。 | <ul style="list-style-type: none"> ○新規事業 清里まちづくり振興会が清里区棚田地区の3町内会を集め町内会の課題を話し合う取組を行った。 ○フォローアップ事業 令和3年度に事業を行った大学南町内会に対し実施。 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|------------------------|---|--|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 176 | C-2-2 | | 自治基本条例関係費 | 自治基本条例の規定に基づき、社会経済情勢の変化に照らして5年ごとの定期見直しを行う。 | ・庁内のセルフチェックを行った。 ・市民の声を聴く措置として検証委員会を設置し、自治基本条例の定期見直しを行った。 |
| 177 | C-2-2 | | 公民館施設整備事業 | 施設の老朽化が著しいなど、課題のある公民館の整備を進める。 | 金谷地区公民館の基本設計等を進めた。 |
| 178 | C-3-1 | | バス運行対策費補助金 | ○生活交通を確保するため、上越市生活交通確保計画に位置づけている路線バスの運行に対し補助金を交付し、バス路線を維持する。 | ・市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーの運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者へ補助金を交付した。 ・バスロケーションシステムの対象路線について、新たに名立線や増田線など16路線を拡充した。 |
| 179 | C-3-1 | | 上越市地域公共交通活性化協議会負担金 | ○上越市総合公共交通計画及び上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づき、持続可能な市内公共交通網への再編を進めるとともに、利用者の増加に向けた企画乗車券等の販売促進やわかりやすい情報提供の推進などの利用促進に取り組む。 | ・第2次上越市総合公共交通計画に基づき、停留所の新設や通院・買物利用にあわせたダイヤ設定などを実施したほか、一部の路線について利用状況の変化等を踏まえた再編内容・時期の変更を検討し、必要な見直しを行った。 ・周知・啓発資料の作成及び配布（総合時刻表、マイ時刻表、高齢者向け利用啓発チラシなど）を行った。 |
| 180 | C-3-1 | | 在来鉄道の利用促進など | ○在来線の利便性向上と利用促進を図るため、利用環境の改善を鉄道事業者に働きかけるとともに沿線交流の活性化等に取り組む。 ○投資・支援スキームに基づき、えちごきめき鉄道線の安定経営に向けた支援を開始する。 | ・えちごきめき鉄道線及び北越急行線の経営安定化を図るため、鉄道施設の修繕に対し、補助金を交付した。 ・県、沿線自治体及び鉄道事業者とともに、えちごきめき鉄道及びほくほく線の利便性の向上やマイルール意識の醸成につながる利用促進の取組を行った。 ・信越本線の利便性向上に向けて、新潟県鉄道整備促進協議会及び上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会を通じた要望活動や利用促進の取組を行った。 |
| 181 | C-3-1 | | 北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など | ・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動 ・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動 ・上越市北陸新幹線建設促進まちづくり協議会の活動支援 | ・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動及び活用促進事業等 ・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動及び情報収集 ・北陸新幹線建設促進同盟会による要望活動 |
| 182 | C-3-1 | | コミュニティバス事業 | ○路線バスが廃止となる地域などにおいて、新たに住民が主体となって行う互助による輸送等の取組を支援し、住民の移動手段を確保する。 | ・高齢者の通院や買物、高校生の通学手段を確保するため、オンデマンド交通システムを活用した予約型コミュニティバスの実証運行を行い、地域の実情に合った運行方法を検証した。 ・路線バスが廃止となる地域等において、地域住民が主体となって行う互助による輸送の取組に対して、補助金を交付した。 |
| 183 | C-3-2 | | 広報上越 | 市政に対する理解を深めるため、毎月2回、広報上越を発行し全世帯に配布する。 | ・広報上越を年12回作成・発行し、全戸に配布した。 ・ホームページへの情報掲載と組み合わせることにより、総ページ数を抑えながらも充実した特集記事を掲載したほか、手に取ってみたくなる表紙、読みやすく内容が伝わる紙面づくりを心掛けた。 ・市公式LINEアカウントは、市民一人一人に合った情報発信を行うため、セグメント配信機能、連絡網機能などを新たに追加した。 |
| 184 | C-3-2 | | コミュニティFM放送 | 定時放送番組を通じて市民に役立つ行政情報を提供するほか、リスナーの拡大に向け、インターネットラジオ放送を配信するとともに、市民活動などの情報を出張放送を新たに取り入れて発信する。 | ・市が委託している行政情報番組（定時番組「広報Jステーション」）において市政情報や市民活動に関する情報、安全・安心情報など様々な情報を発信した。 ・コミュニティFM放送を通じて、災害時における緊急情報の発信を行うことができる環境を維持した。 |
| 185 | C-3-2 | | 市勢要覧 | 市勢の概要や統計、生活情報などを分かりやすくまとめたカレンダー付「市民手帳」を新たに作成し、頒布等を通じて市政への理解と関心を高める。 | ・庁内各課等における利活用の実態を踏まえ、実際に利用する場面を想定しながら、当市の普遍的な特徴や魅力を厳選し、写真と簡易な紹介文により見る人の視覚に訴えるビジュアルブック的な冊子にまとめた。 |
| 186 | C-3-2 | | ホームページ | 掲載内容の充実と適切な更新を行い、的確で速報性の高い行政情報を発信し、市民の市政に対する理解を深めるとともに、イベントや観光施設など当市の魅力等を積極的に全国に発信する。 | ・防災情報や新型コロナウイルス感染症関連情報などについて、スライド画像を用いてトップページに分かりやすく掲載する、サブサイトにまとめるなど、適時適切な情報発信に取り組んだ。 ・「上越市ウェブアクセシビリティ方針」に基づき、高齢者や障害のある人を含め、誰もがホームページで提供する情報を支障なく利用できるようチェックを行った。 ・サーバーなどのシステムを適切に保守管理した。 |
| 187 | C-3-2 | | 小川未明文学賞の開催とその他顕彰事業 | 小川未明文学賞委員会への交付金 小川未明文学賞の実施（作品の募集・審査及び贈呈式の実施） | ・小川未明文学賞の運営にあたり、小川未明文学賞委員会に交付金3,900千円を交付した。 ・第31回小川未明文学賞を開催し、557編の応募作品から、大賞1編、優秀賞1編を選考した。また、3/25（土）に小川未明文学館で贈呈式を開催した。 |
| 188 | C-3-2 | | 地域の歴史的・文化的資源の保存と継承 | 地域の歴史的・文化的資源の保存と継承を図るため、市民を対象に高田警女に代表される地域の伝統文化や偉人・先人の顕彰事業を実施する。 | ・警女ゆかりの地を巡る、高田警女バスツアーを市民団体と連携して実施（6/12、参加者30人） ・特別展「小川未明生誕140周年記念特別展—弱者のために—」の開催（会期：10/8～12/25、来場者数：4,345人） ・文学館お話し会の実施（毎月第2・第4日曜日の月2回） ・出張お話し会の実施（市内小学校20回、放課後児童クラブ14回） ・文学館講座、童話創作講座、朗読研修会の開催（各3回ずつ） ・館報を発行し、市内施設等に配布（発行部数1,000部） |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|----------------------|---|--|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 189 | C-3-2 | | 市民の文化活動推進事業、その他一般事務費 | <ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術の秋（9月～11月）に市内各地で開催される多彩な発表会や作品展などをまとめたパンフレットおよびポスターの作成 高い技術力や表現力を有する団体等が出演するプレミアムパフォーマンスの開催 | <ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術の秋（9月～11月）に開催される催しの情報をまとめたパンフレットとポスターを作成し、市所管施設や市内商業施設等に配布した。 10/2（日）に上越文化会館大ホールにおいて「上越まるごと文化祭2022 プレミアムパフォーマンス」を開催し、民謡・民舞や洋舞、古典芸能など市内の10団体が発表した。また、発表会終了後に出演団体の代表者（17人）による意見交換を行った。 |
| 190 | C-3-2 | | 歴史文化推進費 | <ul style="list-style-type: none"> 市指定文化財等の保存、伝承、活用 文化財調査審議会の開催 市指定文化財等の保存・伝承・活用に対する補助 | <ul style="list-style-type: none"> 文化財調査審議会の開催 未指定文化財の調査 指定文化財管理、保存団体への補助 市所有史跡の草刈り、遊歩道整備等 「地域の宝」認定制度の募集・認定、次世代への継承に必要な助言、情報発信、活動団体同志のネットワークづくりの下支え 北前船日本遺産に関する事業 北前船ゆかりの県内自治体と連携したパネル展、小中学校での地域学習 こしのくに国府フォーラムの開催 御城印頒布による城跡の魅力発信、周遊促進 |
| 191 | C-3-2 | | 春日山城跡保存整備事業 | 国指定史跡春日山城跡保存管理計画書に基づき、遊歩道の修繕等、諸整備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 「史跡春日山城跡保存管理計画書」に基づいた保存・管理・整備・活用 日常点検のほか、遊歩道等の修繕、低木伐採、下草刈、鳥獣被害対策の実施 植生管理等により、曲輪や空堀、土塁などの山城の特徴を体感できるような修景 「土の一袋運動」などの保護活動の継続 地元管理組合への委託による春日山城史跡広場及び春日山城跡ものがたり館の管理 城跡の散策や保全活動を行う「春日山講座」の開催 |
| 192 | C-3-2 | | 埋蔵文化財センター管理運営費 | <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財センターの管理・運営を行う。 施設利用学習、体験学習の実施。 埋蔵文化財や春日山の情報発信拠点 | <ul style="list-style-type: none"> 遺跡の調査研究 発掘調査により出土した出土品の保存管理 歴史事実に基づいた企画展等活用事業を実施 観光交流推進課と連携した春日山城関連の展示のほか、常設展を継続 小中学生の施設利用学習や体験（現地）学習を実施 |
| 193 | C-3-2 | | 企画展開催事業 | <ul style="list-style-type: none"> 小林古径を中心としながら上越ゆかりの作家にちなむ展覧会を開催する。 企画展開催にあわせた教育普及事業を開催し、展示作品への理解を深めるとともに入館者数の増加につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> 年4回の企画展を開催した。 「生誕100年 富岡惣一郎展」3/26～6/19 「生誕100年 斎藤真一展」7/2～9/25 「芸能科の記憶」10/8～12/18 「かわいい美術」1/4～3/12 |
| 194 | C-3-2 | | 企画展開催事業 | <ul style="list-style-type: none"> 当市に関わりある歴史・民俗資料の調査を行い、その成果を企画展等の方法で広く市民に紹介するとともに、図録等を作成して記録に残していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 企画展Ⅰ 森成麟造—上越考古学の先覚者— 企画展Ⅱ 日本スキーの黎明 企画展Ⅲ 探検！むかしのくらし 研究紀要の刊行 スキー資料の整理事業 民俗資料の整理事業 |
| 195 | C-3-2 | | 景観づくりの推進 | <p>【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上質な美しさが実感できるまちの実現と地域の特性を活かした景観づくりを推進するため、特徴的な景観が残る南本町3丁目地区を対象に、地域住民と協働して景観まちづくりの取組を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 景観法に基づく届出制度について適正な審査を実施するとともに、景観アドバイザーによる建築物等へのアドバイスを実施し、適切な助言及び指導を行った。 南本町三丁目目の雁木通りの一部の区域において、景観づくり重点区域の指定を行った。 また、他地区についても街並みのルールづくりに取組む地域と協議を開始した。 |
| 196 | C-3-2 | | 高田城址公園樹木保守管理事業 | 「高田城址公園桜長寿命化事業」や「桜プロジェクトJ」との連携を図りながら、高田城址公園独自の「桜守」制度を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 高田城址公園の桜の保全に関する取り組みを実施した。 桜プロジェクトJ活動を7回実施し、のべ178名の方から参加頂いた。 松くい虫の薬剤樹幹注入を実施した。 |
| 197 | C-3-2 | | 高田城址公園整備事業 | ○（仮称）厚生産業会館の建設により、新たな交流の核が生まれる高田城址公園を交流拠点と位置付け、交流を支える施設整備や交流促進に必要なソフト戦略を検討・実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 公園利用者の安全性・利便性の向上のため、園路整備を行った。 園路（歩道）新設 L=58m 高田城址公園短期整備計画（第二期）の作成 |
| 198 | C-3-2 | | 五智公園整備事業 | 五智公園基本計画および五智公園短期整備計画に基づき、【自然】を通じて、【学び】、【遊び】、【健康】を感じることのできる「総合公園」として計画的に整備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 五智公園短期整備計画（第二期）の作成 五智公園を中心として活動する環境保全団体（市民団体）と連携し、自然環境に配慮した適切な整備・管理を行った。 |
| 199 | C-4-1 | | 友好交流促進事業 | 海外姉妹・友好都市からの訪問団の受入や交流事業を実施し、友好関係を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> オーストラリア・カウラ市とオンラインで結び、上越市民に対しカウラ市を紹介する事業を実施した。残念ながら、当市をカウラ市へ紹介する事業に関しては未実施 韓国・浦項市からの市立交響楽団の受入れ、中国・大連市への訪問は新型コロナウイルス感染症の影響を受け未実施 |
| 200 | C-4-1 | | 観光物産宣伝推進委託料 | ○当市への誘客を促進するため、姉妹都市との観光と物産展の開催を通じて、当市の観光資源と特産品をPRする。 | <ul style="list-style-type: none"> 市内及び姉妹都市において、物産展を開催し当市の観光PR及び物産販売を行い、特産品の販路拡大や交流人口の拡大を図った。 実施会場数：市内3会場、市外1会場 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|-----------------|---|--|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 201 | C-4-1 | | 柿崎区観光振興対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・柿崎区の観光PR及び観光振興を推進するため、柿崎観光協会に補助を行う。 ・姉妹都市の山梨県北杜市の甲斐源氏まつりにおいて、海産物・清酒等の特産品を販売する外郭団体への支援。 ・米山山頂の避難小屋・トイレ等の維持管理。 | <ul style="list-style-type: none"> ○米山山頂避難小屋連絡協議会負担金 避難小屋等の維持管理及び山頂の環境整備に要する費用の負担金 ・山頂周辺の清掃対策の強化 ・山頂施設に関する整備と連絡強化 ・山頂薬師堂付近の流出土補充計画（土あげ運動）の実施 ○柿崎観光協会補助金 柿崎区の観光振興を担う観光協会の活動に対する補助 ・4月 坂田池観桜会 ・5月 米山山開き登山 ・6月 お引上げ商工まつり ・8月 柿崎納涼花火大会 ・10月 城山登山 ・その他 坂田池周辺の桜の保護育成、苗木の捕植、観光情報の発信、観光宣伝用グッズ（風呂敷）の制作 |
| 202 | C-4-1 | | 上越はすまつり実行委員会交付金 | <ul style="list-style-type: none"> ・はすの花を主役に、観蓮茶会や観光ボランティアによるはすのガイド、俳句・短歌の会、はすウォッチング、モデル撮影会、物産コーナー、はす種・はすアイスの実演販売、上越オクトーバーフェストなど多彩な催しを行う。 | 高田城址公園関連会の事業主体に交付金を交付 |
| 203 | C-4-1 | | レルヒ祭実行委員会交付金 | <ul style="list-style-type: none"> 前夜祭／本祭／レルヒマンス ・上越食の陣レルヒ屋台村IN本町 ・食の宝石箱 ・レルヒ冬のあったか味覚市 ・屋台、あめ湯サービス ・レルヒ少佐の絵画展 ・レルヒ冬の火花大会 ・一本杖スキー、たいまつ滑降、スキー教室 など | レルヒ祭の実施主体に交付金を交付 |
| 204 | C-4-1 | | 安塚区観光振興対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・安塚区の観光PR及び観光振興を推進するため、柿崎観光協会に補助を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○安塚観光協会補助金 集客イベントの開催、PR活動に対する補助 ・6月～11月 信越トレイルの利用促進（10月ハイキング企画） ・10月 都内物販イベントへの参加 ・8月～10月 物販イベント等 ・2月25日 安塚キャンドルロード（灯の回廊） ・その他 情報発信・観光客誘致事業、区内観光案内看板整備事業 |
| 205 | C-4-1 | | 牧区観光振興対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> 牧区の観光資源や各種イベントを広域的にPRし、区外からの誘客及び交流人口の増加を図る。 ・外郭団体（牧ふるさと観光振興会（観桜会、天地人、東京牧村会での物産販売、どぶろく御膳の実施）・牧地域づくりふるさと協会（そば作り体験、埼玉県三郷市への訪問・物産販売、田舎体験事業協力）へ事業費補助。 ・各種イベント等の宣伝広告（新聞・雑誌掲載） ・東京牧村会総会での物産販売 | <ul style="list-style-type: none"> ○牧ふるさと観光振興会補助金 集客イベントの開催、PR活動に対する補助 ・3月 高田城址公園観桜会出店 ・10月 姉妹都市と上越の観光物産展出店 ・10月 信越トレイル整備参加 ・10月 謙信SAKまつり出店 ・12月 そば作り体験としめ縄づくり ・その他 オリジナル米袋の販売やオリジナル米袋を使用した米のセット販売、パンフレットの作成を行い、牧区及び牧区観光のPR促進を図った。 |
| 206 | C-4-1 | | 大潟区観光振興対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・大潟区の観光PR及び観光振興を推進するため、大潟観光協会に補助を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○大潟観光協会補助金 大潟区の観光振興の中心的な役割を担う観光協会の活動に対する補助 ・大潟キャンプ場の運営、野外活動施設の管理 ・ホームページやパンフレットによる観光情報の発信 |
| 207 | C-4-1 | | 頸城区観光振興対策事業 | 頸城区における観光振興を促進するため、観光協会の活動に対して補助する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○頸城区観光協会補助金 頸城区の観光を推進する観光協会の活動に対する補助 |
| 208 | C-4-1 | | 吉川区観光振興対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・吉川区の観光PR及び観光振興を推進するため、吉川観光協会に補助を行う。 ・友好都市の東京都荒川区の川の手荒川まつりにおいて農産物・清酒等の特産品を販売。 | <ul style="list-style-type: none"> ○吉川観光協会補助金 吉川区の観光振興を推進する観光協会の活動に対する補助 ・4月 尾神したれ桜まつり ・7月 吉川テラス ・8月 よしかわ道の駅まつり ・8月 よしかわやっただれ祭り ・10月 観光協会長杯パラグライダー大会 ・12月 郷土料理を食する会 ・3月 新酒を楽しむ会 |
| 209 | C-4-1 | | 中郷区観光振興対策事業 | 中郷区の観光振興の中心団体である中郷観光協会への補助 賑わい創設のための桜ライトアップ設備設置 | <ul style="list-style-type: none"> ○中郷観光協会補助金 集客イベント・PR活動に対する補助 ・松ヶ峯さくら ライトアップ事業 ・さくらを楽しむ会 ・たけのこ狩り・縄文体験 ・わくわく体験教室 ・スイッチバック活性化事業 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|------------------|---|---|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 210 | C-4-1 | | 板倉区観光振興対策事業 | 板倉区の観光のPR活動等の観光振興を推進するあしんの里観光公社へ補助する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○あしんの里観光公社補助金 集客イベントの開催、PR活動に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報コーディネート事業（通年） ・光ヶ原及び信越トレイルPR活動（随時） ・特産品市の開催（毎月1回） ・市民ギャラリー展示会：キャットツアー写真展（8月）、増田義一展（10月）、雛人形展（2月～3月） ・その他イベント：サイエンスショー（6月、10月12月、2月）、フリーマーケット（10月）、板倉ふれあい祭り「まちアート」（11月） ・蕎麦の消費拡大促進：いたくら亭のPR活動 |
| 211 | C-4-1 | | 名立区観光振興対策事業 | 名立区の観光PR及び観光振興を推進する各団体へ補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ・名立観光協会の運営費補助 ・名立イベント交流事業の補助 | <ul style="list-style-type: none"> ○名立観光協会補助金 事業主体の解散により未実施 ※名田地区の観光を推進する観光協会の活動に対する補助 ○名立区イベント交流事業補助金 コロナの影響により中止 ※友好交流を続けている長野県東御市で開催される「火のアートフェスティバル」への参加に対する補助 |
| 212 | C-4-1 | | 上越観光コンベンション協会補助金 | 上越観光コンベンション協会の体制及び活動の充実を図るため、運営の一部を補助する。 | 観光情報サイト「上越観光Navi」の運営、旅行会社への観光営業活動、メディアを活用した宣伝広告活動、観光ボランティアガイドの養成に係る経費の一部を補助した。 |
| 213 | C-4-1 | | 観光宣伝物作成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年、情報収集ツールとして幅広く使用されているSNSを中心に令和元年度に作成した「観光PR動画」を発信し、恒常的に当市への誘客を促進するとともに商談会においても積極的に活用し旅行商品の造成を促す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合観光パンフレット及び春日山を紹介するパンフレットを予定通り増刷した。 |
| 214 | C-4-1 | | 灯の回廊事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・上越市の冬の一大イベントとして、安塚区や大島区、浦川原区、牧区の各区の雪灯りイベントを繋ぎ合わせた一体的なPRを行う。 ・冬の一大イベントにふさわしい規模とするために必要な材料等を揃える。 | 上越市の冬のイベントとして、安塚区、大島区、浦川原区、牧区、高師地区および名立区の雪灯りイベントを開催し、実施地区をつなぎ合わせた一体的なPRを実施。 |
| 215 | C-4-1 | | インバウンド推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○当市のインバウンド推進の訴求テーマである「桜」と「雪」を生かした着地型旅行商品の造成に取り組むほか、豊かな自然・歴史・文化・食などの観光資源の魅力をさらに発信し、インバウンドの増加を図る。 ○上越市インバウンド推進協議会への交付金を交付し、誘客促進国（地域）から当市への旅行商品造成に向けたプロモーション活動等を拡充する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・当市立ち寄りを伴う旅行商品造成に向けた商談会におけるプロモーションを実施した。 ・外国人観光客の受入態勢の充実を図るため、セミナーを開催し、補助金を交付した。 |
| 216 | C-4-1 | | 観桜会事業補助金 | 観桜会パレード、観桜茶会、各種民謡、ボンボリ設置、桜のライトアップ、駐車場設営とシャトルバス運行など | 高田城址公園観桜会の事業主体に補助金を交付 |
| 217 | C-4-1 | | 雪国文化村リゾート推進事業 | 第2リフトの更新・延伸 <ul style="list-style-type: none"> ・雪だるま高原施設整備活用基本計画に基づき、更新時期にある第2リフトの架け替え、延伸を行うことにより、効率的・効果的な索道運営とゲレンデの魅力度の向上を図り、利用拡大を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> （令和3年度） ・上越市雪だるま高原施設整備活用基本計画検討委員会開催 ・検討結果の報告（基本計画策定） （令和4年度） ・令和5年度予算計上 ・基本計画に基づく実施内容の公表 |
| 218 | C-4-1 | | 佐渡広域観光誘客事業 | 小木直江津航路利用者増加のための取り組み。上越市・佐渡市連携事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市・上越市観光・航路連携協議会による小木直江津航路を利用した旅行商品造成に関する補助金を交付したほか、長野県内で開催されたイベントに参加し、航路の利用を促した。 |
| 219 | C-4-1 | | 上越地域連携事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○上越市、妙高市、糸魚川市、上越・糸魚川地域振興局等を構成団体とした実行委員会を通じて広域連携事業の実施 ○上越・妙高広域観光パンフレット「上越・妙高JAM旅」の作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・当市及び妙高市を紹介する広域的なパンフレットを作成し、上越地域の魅力を発信することができた。 ・上越地域における広域的な環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」を3市連携のもと無事に開催することができた。 |
| 220 | C-4-1 | | 謙信公ゆかりの地振興事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○官民一体となった「謙信公の郷振興協議会」が主体となり、上杉謙信公や春日山城を中心とした各PR等の実施により、「上杉謙信公のふるさと・上越市」を全国に発信し、誘客促進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センターを会場に「越後上越 謙信公と春日山城展」を開催した。 ・「越後上越 謙信公と春日山城展」の宣伝活動、誘導看板を設置した。 ・上記の実施内容を通して春日山と上杉謙信公を中心とした上越市の魅力を全国に発信した。 ・令和4年度「越後上越 謙信公と春日山城展」来場者数速報値 26,221人。 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|----------------------------|---|--|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 221 | C-4-1 | | 「越後上越 上杉おもてなし武将隊」事業 | ○甲冑武者による観光客の出迎えや観光案内等のおもてなしを行うことにより、上杉謙信公のふるさと・上越市であることの魅力を全国にPRする。 | ・春日山城跡や上越埋蔵文化財センター等で、観光案内やおもてなし活動を実施した。 ・市内外での観光PRやイベント出演に加え、SNSや動画投稿を通じて、「謙信公のふるさと・上越市」及び観光情報を全国に発信した。 |
| 222 | C-4-1 | | 上越まつり委員会交付金 | (高田・直江津地区) 花火大会、民踊流し、神輿の川下り、お饅米奉納、小中学校マーチングパレード等を実施 (春日地区) 出陣行列、川中島合戦の再現、献納米合戦、民踊流し、奉納武道大会等を実施 | 上越まつり(高田祇園、直江津祇園、謙信公祭)の事業主体に交付金を交付 |
| 223 | C-4-1 | | 観光営業事業 | ○首都圏及び関西圏等で行われる旅行会社への営業活動及び商談会に参加する。 | ・市・公益社団法人上越観光コンベンション協会、市内事業者が連携し、当市への観光誘客に向けた取組を実施した。 |
| 224 | C-4-1 | | 田舎体験推進事業 | ○地域の方々の暮らしや豊かな自然をいかし、交流人口の拡大を図るとともに、地域住民の活力向上及び地域経済の活性化を図るために、都市部の小・中・高校生の団体を対象に「体験旅行」を提供する。 | 教育団体を中心に、ものづくり体験や農業体験等の受入れを実施 ・団体数：40団体 ・人数：2,813人 ・宿泊数：3,518泊 旅行会社や学校団体等へ営業活動を実施 |
| 225 | C-4-1 | | 観光案内所運営事業 | ・高田・直江津・上越妙高の各案内所の運営 | ・高田駅前、直江津駅前、上越妙高駅に観光案内所を設置し、利用者に対し、適切な情報提供を行うことができた。 ・春日山の観光案内について、混雑が予想される期間にシャトルバスの運行と駐車場の誘導を行い、スムーズに受入れられる体制を整えることができた。 |
| 226 | C-4-1 | | 地区別各種団体等への補助金、負担金 | ・観光ボランティアの育成及び観光案内の一層のレベルアップに向けた有償ガイドの育成を支援するため、観光資源に対する知識に加え、接遇のレベルアップ研修を行う「観光ボランティア養成講座」や「有償ガイド研修」等を開催 ・観桜会、上越はすまつり、謙信公祭、その他各事業への観光ボランティアの派遣 | ・(公社)上越観光コンベンション協会が実施する観光ボランティアガイドの養成等への経費を助成した。 |
| 227 | C-4-1 | | 観光地域づくり実践事業 | ・新たに策定した上越市観光交流ビジョンに掲げた将来のありたい姿などの理念を多くの市民や事業者と共有しながら様々な取組を一体となって進める。 | 【観光地域づくり実践未来塾】 令和2、3年度に実施した観光に関する知識や技術の習得などの基礎的な取組を次の段階に進め、観光コンテンツづくりに特化した講座を3回実施したほか、参加者アンケートでニーズが多かった市内観光資源視察を1回実施した。 【#上越もよう】 「#上越もよう」の認知度向上のため、名刺カードを作成し、越後・謙信SAKEまつり等のイベントで配布したほか、上越市美術展覧会での作品展示、広報上越での周知を行った。 |
| 228 | C-4-1 | | 直江津アートプロジェクト事業 | 直江津地区のまちの活性化と交流人口の拡大を目指し、水族博物館うみがたりや商業施設、商店街等と連動した新たな賑わいづくりを図るため、関係機関や市民団体等で組織する実行委員会による、現代アートを題材とした集客イベントの取組を支援する。 | ・令和4年度は地域発意の下で実行委員会を立ち上げ、地域活動支援事業を活用し、直江津をフィールドにした地域主体のアートイベントとして実施した。地域住民から身近なイベントとして評価を得ることができた。 |
| 229 | C-4-2 | | 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業 | ・東京オリンピック・パラリンピックのドイツ体操チームの事前合宿地として当市が選ばれたことを受け、ドイツのホストタウンとして、オリンピックに向けた市民の機運醸成を図るため、ドイツとのスポーツ・文化交流事業やホストタウン事業の周知活動を行う。 | ・市内小中学校にて、パラスポーツ体験、講演会、スポーツ義足体験授業を実施した。 ・リオデジャネイロオリンピック銅メダリスト羽賀龍之介選手を講師としたオリンピック交流会を実施し、上越地区のジュニア選手100人が参加した。 ・ドイツの中高一貫校クロイツァウと、三郷小学校3年生、牧小学校1年生がYouTubeによる交流を行い、日本の文化を紹介するプレゼントを相手校に送った。 |
| 230 | C-4-2 | | 体育施設整備事業 | — | ・スポーツ公園野球場照明設備更新工事 ・柿崎屋内水泳プール大規模改修工事 ・高田城址公園陸上競技場サブトラック改修工事 ・今泉スポーツ広場野球場防球ネット取替工事 ・浦川原体育館照明設備及び床塗装修繕工事 ・三和体育館アリーナ床修繕工事 ・その他体育施設修繕工事及びスポーツ用具購入 |
| 231 | D-1-1 | C-1-2 | 上越市ふるさと暮らし支援センター | 首都圏の移住や移住体験を希望する方に対する情報発信や相談対応を通じて、多様な地域を有する上越市をPRし、当市への移住者を積極的に迎え入れ、定住につなげる。 | 情報発信や相談業務、補助事業の利用促進等、移住から定住までを一貫して支援を行う。 |

| 番号 | 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | 事業名 | 事業概要 | 令和4年度実施内容 |
|-----|--------------------|-------|---------------------|---|---|
| | 体系番号1 | 体系番号2 | | | |
| 232 | D-1-1 | | ふるさと上越ネットワーク事業 | ○新規会員の募集や特産品の通信販売の拡大などJネットの活動を支援するための交付金を支出する。 ○首都圏をはじめ、大阪、名古屋などの在住者に対し、当市の観光・物産及びイベント情報等を広く発信するため、Jネット会員を通じて関係情報の提供を行う。 | ふるさと上越ネットワークの活動への支援 |
| 233 | D-1-1 | | 定住促進奨学金貸付事業 | 本市に居住しながら市外の大学等に公共交通機関で通学する学生の通学にかかる定期券代を奨学金として貸与し、奨学金返還時に本市に居住していた場合に奨学金の返還を一部免除することで、将来にわたる定住を促す。 | (1) 制度の周知 (2) 奨学金の貸与 (3) 奨学金の返還 等 |
| 234 | D-3-1 | | 若者等の活躍と将来のリターン促進の取組 | 若者がまちづくりへ自発的・自発的に参画しやすい環境整備やまちへの愛着醸成等の取組を第2期総合戦略の計画期間である令和2年度から令和6年度に合わせて行う。 | ・市内在学の高校生に向けてSNSを活用し、当市の魅力やイベントなどの情報を発信した。 ・市外に居住する子育て世帯等に向けてSNSを活用し、当市の魅力や仕事に関する情報を発信した。 ・市内在学の高校生等を対象にした上越市のPR映像コンテストを開催し、5チーム15人の参加があった。作成した動画を動画サイトで発信したほか、若者が集まる場所等に設置されたモニター等で放映した。 |
| 235 | D-3-2 | | 域学連携推進事業 | ○大学と地域の連携促進 ・大学や学生と、地域住民や市民団体等との連携体制の構築を図り、地域の課題解決やまちづくりの推進に取り組む。 ・域学連携のモデル事業として、上越教育大学や新潟県立看護大学との連携により、学生の街なか居住を推進するとともに、上越地域の医療・健康福祉をテーマとした市民フォーラム等を開催する。 | ・大学の専門知識や学生の活力・アイデアをまちづくりにいかすため、市内で行われた域学連携の取組状況について調査を行った。 ・大学が主催する研究成果発表会等に参加し、連携に向けた情報収集を行った。 ・中郷区において、二本木駅周辺地域の活性化をテーマに新潟大学の堀籠ゼミと連携を開始した。 |
| 236 | D-3-2 | | 地域活性化起業人交流プログラム活用事業 | 企業から職員の派遣を受け、上越観光コンベンション協会と連携し、市内事業者や団体等による地域資源をいかした旅行商品などのプログラム開発やプロモーションの強化、データなどを活用したマーケティング技術の検討や普及に向けた取組を行う。 | 株式会社阪急交通社から職員の派遣を受け、上越観光コンベンション協会と連携し、市内事業者や団体等による地域資源をいかした旅行商品などのプログラム開発や派遣元の人脈をいかしたプロモーションの強化、データなどを活用したマーケティング技術の検討や普及に向けた取組を行った。 |
| 237 | 全般 | | 地方創生推進事業補助金 | 上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会に参加する団体・企業が取り組む「地方創生に資する事業」を支援するもの。 | ・民間団体や事業者等による地方創生に向けた取組を9件支援した。 (内訳) ・一般型6件 ・提案モデル型3件 |